

泉区連合自治会町内会長会 5月定例会

開催日時 令和8年5月19日(火)
15:00～

1 市連会5月定例会報告事項

- (1) 横浜グリーンエキスポのPRへのご協力について
【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局】・・・〔依頼報告事項(7)で説明〕
- (2) YOKOHAMA イベントごみ資源化チャレンジ 広報チラシの配布について
【資源循環局】・・・〔依頼報告事項(5)で説明〕
- (3) 「小児医療費助成の対象年齢拡大」について
【健康福祉局】・・・〔依頼報告事項(12)で説明〕
- (4) 令和8年度感震ブレーカー等設置推進事業のご案内
【防災・危機管理統括本部】・・・〔依頼報告事項(2)で説明〕
- (5) 令和8年度家具転倒防止対策助成事業のご案内
【防災・危機管理統括本部】・・・〔依頼報告事項(3)で説明〕
- (6) 地域防災活動の支援に向けた研修のご案内
【防災・危機管理統括本部】・・・〔依頼報告事項(4)で説明〕
- (7) 「暗がり」エリアへの防犯灯の設置について
【市民局】・・・〔依頼報告事項(6)で説明〕
- (8) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について
【市民局】・・・〔依頼報告事項(10)で説明〕

2 依頼報告事項

(1) 泉区の治安情勢等について (担当・説明：泉警察署)	情報提供 資料1
--------------------------------------	--------------------

(2) 令和8年度感震ブレーカー等設置推進事業のご案内 (担当・説明：防災・危機管理統括本部地域防災課)	情報提供 資料2★
<広報よこはま掲載：なし>	

大地震時の電気火災対策として、揺れを感知すると自動的に電気の流れを止める「感震ブレーカー」の購入・設置費用を全額または一部補助する事業を6月1日より開始します。また、高齢者・障害者等のみで構成される世帯に対し、取付支援を実施します。

(3) 令和8年度家具転倒防止対策助成事業のご案内 (担当・説明：防災・危機管理統括本部地域防災課)	情報提供 資料3★
<広報よこはま掲載：なし>	

家具転倒防止対策事業として、地震時の家具の転倒から身を守るために家具転倒防止器具の購入・設置費用を全額または一部補助する事業を6月1日から実施します。

令和7年度家具転倒防止対策事業は、高齢者・障害者等のみで構成される世帯に対して取付員を派遣する事業として実施していましたが、今年度より、感震ブレーカーと同じスキームで、全世帯に対し器具の購入費の補助事業として実施します。併せて、高齢者・障害者等のみで構成される世帯に対し、取付支援を実施します。

(4) 地域防災活動の支援に向けた研修のご案内 (担当・説明：防災・危機管理統括本部地域防災課)	情報提供
	資料4★
<広報よこはま掲載：なし>	

地域における防災活動の支援として、2つの研修をご案内します。

- ①横浜市での防災対策や地域防災活動の事例をWEB研修で学ぶ「よこはま防災研修<基礎編>」のご案内。WEB研修のため申し込み不要で、随時受講可能となります。
- ②地震火災や風水害の備え等、地域特性に応じた防災活動について、自治会・町内会等へアドバイザーを派遣して支援する「よこはま防災研修<支援編>」のご案内。申し込み期間は横浜市電子申請システムにて令和8年6月1日から12月25日までの間となります。

(5) YOKOHAMA イベントごみ資源化チャレンジ広報チラシの配布について (担当・説明：資源循環局泉事務所)	協力依頼
	資料5★
<広報よこはま掲載：なし>	

自治会町内会が主催するイベントなどから排出されるごみについて、より資源化（分別）を推進していただけるよう、チラシを作成しました。各自治会町内会の皆様には、イベント実施時に本チラシをご活用いただき、参加者への分別周知にご協力をお願いいたします。

◆依頼事項

自治会町内会長への協力依頼です。

(6) 「暗がり」エリアへの防犯灯の設置について (担当：市民局地域防犯支援課・説明：泉区地域振興課)	協力依頼
	資料6★
<広報よこはま掲載：なし>	

市民局では、市が設置している防犯灯の位置情報をもとに、住宅地において「暗がり」の可能性のある場所（周囲25m以内に市の防犯灯がない場所）をマップでお示しし、防犯灯の設置場所の候補情報としてご活用いただくこととしました。

◆依頼事項

自治会町内会長への協力依頼です。

(7) 横浜グリーンエキスポのPRへのご協力について (担当：脱炭素・GREEN×EXPO推進局 GREEN×EXPO推進課・ 説明：泉区区政推進課)	情報提供
	資料7
<広報よこはま掲載：なし>	

横浜グリーンエキスポのPRを推進するため、各区の連合町内会長の皆様に横浜市オリジナルトウクトウクピンバッジを貸与いたしますので、ご着用のご協力をお願いいたします。

(8) 令和8年度 泉区運営方針の策定について (担当・説明：泉区区政推進課)	報告
	資料8
<広報よこはま掲載：あり(6月号)>	

令和8年度泉区運営方針を策定しましたので、ご報告します。

(9) 「デジタルプラットフォーム」を活用した市民意見募集について (担当・説明：泉区区政推進課)	周知依頼
	資料9★
<広報よこはま掲載：あり(6月号)>	

今後の施策や事業の参考にするため、「デジタルプラットフォーム」を活用し、お住まいの区に関する「こんなまちになったらいいな」といった自由なご意見・アイデアを募集します。

◆依頼事項

自治会町内会長への周知依頼です。

(10) 泉区制40周年記念事業の進捗報告及び機運醸成の御協力について (担当・説明：泉区区政推進課)	協力依頼
	資料10★
<広報よこはま掲載：なし>	

令和8年4月24日に開催しました、実行委員会の内容を踏まえ、現在の進捗状況について御報告いたします。併せて、今後実施される各種事業への「泉区制40周年記念」の冠付けについて、御協力をお願い申し上げます。

◆依頼事項

自治会町内会長への協力依頼です。

(11) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について (担当：市民局地域活動推進課・説明：泉区地域振興課)	情報提供
	資料11★
<広報よこはま掲載：あり(5月号)>	

4月1日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の案内チラシが完成しましたので、配付します。引き続き、補助金の活用について御検討ください。

(12) 「小児医療費助成の対象年齢拡大」について (担当：健康福祉局医療援助課・説明：泉区保険年金課)	情報提供
	資料 12★
<広報よこはま掲載：あり（4月号）>	

令和8年6月から小児医療費助成の対象年齢を18歳年度末まで拡大する旨、情報提供させていただきます。

【お問合せ】横浜市小児医療証コールセンター 電話：045-900-6760 FAX：045-411-5855
(平日9時～17時 (令和8年8月31日受付終了))

(13) 泉土木管内工事について (担当・説明：泉土木事務所)	情報提供
	資料 13

(14) 火災・救急状況について (担当・説明：泉消防署)	情報提供
	資料 14

3 その他

(15) 地域活動団体向け地域支援講座開催について (担当・説明：泉区地域振興課)	情報提供
	資料 15★
<広報よこはま掲載：なし>	

自治会町内会を始めとする地域活動団体向けを対象に講座を開催しますので、ご参加お願いします。

- ① 担い手をテーマにした地域支援講座（6月）
- ② 「よこむすび」操作説明会（7月）
- ③ AI講座（7月）

(16) 区制40周年記念イベント 令和8年度 親子deわくわく！げんきまつり 開催の御案内 (担当・説明：泉区福祉保健課)	情報提供
	資料 16★
<広報よこはま掲載：あり（5月号）>	

区政40周年記念事業として、世界禁煙デー、食育月間、歯と口の健康週間に合わせて、働き子育て世代を対象に、生活習慣病予防を目的とした親子で楽しく学べる健康イベントを、地域団体と連携して開催します。

6月定例会 日時：令和8年6月19日（金）午後2時00分から

会場：4ABC会議室

★は郵送による各会長への配送 ●は他のルートで配送します。

(案)

令和8年5月19日

自治会町内会長 様

泉区地域振興課

令和8年度 5月分資料の送付について (御連絡)

日頃から区政及び市政の事業推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

5月19日付開催の泉区連合自治会町内会長会定例会に基づき、5月分の資料を次のとおり送付いたしますので、よろしくお願いたします。

【送付物一覧】

	送付物	部数
1	令和8年度感震ブレーカー等設置推進事業のご案内 区連会議題2 【防災・危機管理統括本部地域防災課】	1部
2	令和8年度家具転倒防止対策助成事業のご案内 区連会議題3 【防災・危機管理統括本部地域防災課】	1部
3	地域防災活動の支援に向けた研修のご案内 区連会議題4 【防災・危機管理統括本部地域防災課】	1部
4	YOKOHAMA イベントごみ資源化チャレンジ広報チラシの配布について 区連会議題5 【資源循環局泉事務所】	1部
5	「暗がり」エリアへの防犯灯の設置について 区連会議題6 【市民局地域防犯支援課】	1部
6	「デジタルプラットフォーム」を活用した市民意見募集について 区連会議題9 【泉区区政推進課】	1部
7	泉区制40周年記念事業の進捗報告及び機運醸成の御協力について 区連会議題10 【泉区区政推進課】	1部
8	自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について 区連会議題11 【市民局地域活動推進課】	1部
9	「小児医療費助成の対象年齢拡大」について 区連会議題12 【健康福祉局医療援助課】	1部
10	地域活動団体向け地域支援講座開催について 区連会議題15 【泉区地域振興課】	1部
11	区制40周年記念イベント 令和8年度 親子deわくわく！げんきまつり 開催の御案内 区連会議題16 【泉区福祉保健課】	1部

【参 考】

送付資料は「泉区連合自治会町内会長会」ホームページにも掲載していますので、併せてご活用ください（※区連会の翌営業日までに掲載予定です）。

URL : <http://www.izumikuren.net/information.php>

泉区連合自治会町内会長会 > 区役所からのお知らせ

> 泉区連合自治会町内会長会定例会資料



泉区連合自治会町内会長会



1 犯罪情勢等(4月末)

(1) 認知件数75件(前年同期比-32件)

主な罪種		令和8年	令和7年	増減
強盗	盗	1件	0件	+1件
空き巣	巣	3件	14件	-11件
忍び込み	み	4件	0件	+4件
居室	空き	0件	0件	±0件
侵入窃盗	その他	3件	9件	-6件
車上ねらい		2件	1件	+1件
万引き		30件	28件	+2件

主な罪種	令和8年	令和7年	増減
自転車盗	17件	42件	-25件
オートバイ盗	23件	6件	+17件
自動車盗	1件	6件	-5件

※ 侵入窃盗その他には空き家を狙った侵入盗、金庫破り、病院荒し、事務所荒らし、出店荒し等があります。

特徴

- 自転車盗が4月中のみで8件発生しています。
- マンションやアパートの敷地内からのみではなく、一戸建て住宅の敷地内からも窃取されています！

お願い

- ★ 自宅敷地内で駐輪している場合も、必ず施錠をしてください。
- ★ 自転車カバーをかけて、犯人の目につかないようにしましょう。
- ★ 防犯カメラを設置するなど、防犯対策を講じて自主防衛にも力を入れましょう。

(2) 特殊詐欺発生件数(前年同期比+4件)

特殊詐欺	令和8年	令和7年	増減
発生件数	24件	20件	+4件
被害総額	約1億4380万円	約1億300万円	+約4080万円

主な手口	令和8年	令和7年	増減
オレオレ詐欺	11件	5件	+6件
還付金詐欺	10件	8件	+2件
架空請求詐欺	2件	0件	+2件

特徴

サポート詐欺

インターネットでサイトを閲覧している際に、突如警告画面が表示されるという詐欺です。
「ウイルスによりダメージを受けています」
「ウイルスが検出されました」
これらの文言が表示されてもほとんどの場合がフェイクアラート(偽の警告文)です。
警告画面と共に大きな音が鳴ったことで驚いてしまい、表示された電話番号に電話をかけてしまうとお金を要求されます。

お願い

- パソコンを使用中、画面に「コンピューターウイルスに感染しました！」という表示と共に、電話番号が表示されます。
→詐欺です
表示された電話番号には電話しないでください。
お金を支払うように誘導されてしまいます
- ★ 自身でウイルス対策ソフトをインストールし、対策を講じましょう。

詐欺対策として、警察庁推奨アプリをインストールしましょう！

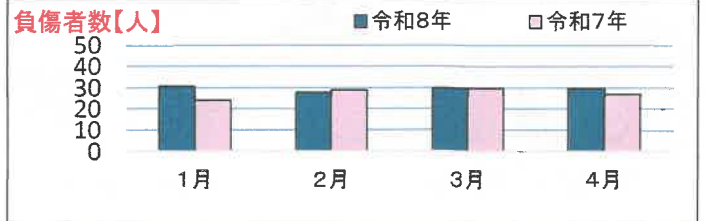
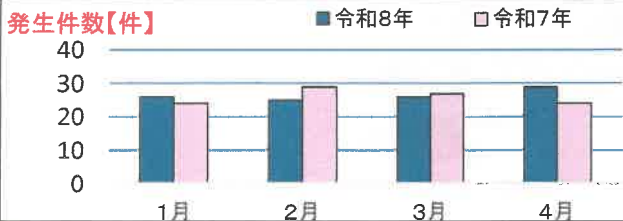


2 交通事故の発生状況(4月末)

発生状況(暫定)

交通事故	令和8年	令和7年	増減
発生件数	106件	104件	+2件
死者数	0	1	-1
負傷者数	113人	110人	+3人

主な関係事故	令和8年	令和7年	増減
高齢者	26件	49件	-23件
二輪車(オートバイ)	31件	39件	-8件



特徴

- 昨年に比べ、高齢者が関係する事故が大幅に減少しています。
引き続き安全運転とともに、道路横断時の左右確認など事故に巻き込まれないようお気を付けて外出してください。
- 朝8時～10時、夜16時～20時の交通事故が増加しています。
通勤・通学時や、下校・退勤時は、先を急がず時間に余裕を持って運転するようにお願いします。

お願い

- 5月1日から31日までは九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間です。スローガンの「自転車も のれば車の 仲間入り」のとおり、自転車を運転する際は自転車安全利用五則を守り、安全運転をお願いいたします。
- 気候が夏に近付き、5月から暑い日が続いています。小さいお子さんを連れて外出する際は、車内に置いたまま買い物に行くようなことは絶対止めてください！
車内が高温になり、命の危険があります！



3 町名別発生状況(4月末現在)

(1) 認知件数(暫定値)「件」

	下飯田	和泉町(北部)	和泉町(南部)	和泉中央北	和泉中央南	和泉が丘	下和泉	上飯田	池の谷	新橋町	白百合	中田町	中田東	中田西	中田南	中田北	岡津町	西が岡	弥生台	領家	桂坂	緑園	その他	合計
4月中	5	6	0	2	3	2	2	13	0	4	0	0	1	5	3	2	3	1	1	2	0	2	7	64
前年同期比	+5	-1	-2	+1	-4	-1	+2	+9	±0	+2	±0	-1	-2	±0	-1	+2	+1	±0	-1	+2	±0	-3	+3	+11
4月末	6	18	0	4	13	6	2	23	0	7	0	0	3	14	9	2	8	1	1	2	0	6	13	138
前年同期比	+5	+4	-2	+3	+5	±0	-1	+7	±0	+4	±0	-1	-4	+4	-2	+2	+5	-1	-1	±0	±0	-1	+5	+31

* 令和5年5月末分からは、和泉町にあつては横浜伊勢原線(長後街道)を基準に和泉町(北部)及び和泉町(南部)に分けて統計を出しています。

(2) 交通事故発生件数(暫定値)「件」

	下飯田	和泉町(北部)	和泉町(南部)	和泉中央北	和泉中央南	和泉が丘	下和泉	上飯田	池の谷	新橋町	白百合	中田町	中田東	中田西	中田南	中田北	岡津町	西が岡	弥生台	領家	桂坂	緑園	
4月中	0	4	4	4	2	1	1	2	0	0	1	0	0	1	3	1	2	1	0	1	0	1	1
前年同期比	-1	-1	±0	+4	-3	±0	+1	-2	±0	±0	+1	-1	-1	+1	+3	+1	+1	±0	±0	±0	±0	±0	±0
4月末	3	9	16	6	5	4	4	13	0	3	2	2	2	8	12	1	9	3	0	1	0	3	3
前年同期比	-2	+6	+14	-1	-6	+1	+3	-6	±0	±0	+2	±0	-3	+2	+10	-2	+2	+1	-7	-3	±0	±0	-2

	環状4号	横浜伊勢原線(長後街道)	阿久和鎌倉線(かまくらみち)	瀬谷柏尾線	弥生台桜木町線	一般市道	その他	合計
4月中	4	3	2	0	0	20	0	29
前年同期比	±0	+1	+1	±0	±0	+4	-1	+5
4月末	17	16	2	5	1	64	1	106
前年同期比	+4	+5	-2	+1	±0	-2	-4	+2

神奈川県警察公式アプリ
かながわポリス

アプリのコンセプトは
持ち運べる交番です

関本フィリス

アプリをダウンロードして、防犯情報等を入力！
その他にも「痴漢撃退機能」「防犯ブザー機能」など、多数の機能を搭載！

1. 犯罪情報
2. 特殊詐欺

アプリを今すぐダウンロード
Q かながわポリス

警察庁や神奈川県警公式のアプリがダウンロードできます！
区内の犯罪情報や交通情報、詐欺対策など有益な情報がたくさんあります！
周知をして認知度を上げていければと思いますので、公共機関や自治会の皆様にも協力をしていただけるととても助かります！



神奈川県警察 × 秘密結社鷹の爪公式「ガル鷹」

お知らせ

泉警察署では、犯罪の発生情報などを「X」、ピーガールくん安全安心メール、かながわポリスアプリを利用して情報発信しています。

泉警察署公式「X」



ピーガールくん安全メール



かながわポリスアプリ



泉区安全安心メール



知らない番号でも企業の発信元がひと目でわかる!



※警察庁推奨認定制度によるもの

詐欺対策 by NTTタウンページ

「詐欺対策 by NTTタウンページ」アプリ4つの特長

特長
1

要注意番号リスト内の
番号の場合

「要注意番号」※1は
発着信時※2に
遮断または警告!※3

※画面は警告の表示例



<着信時の画面イメージ>

特長
2

iタウンページの
登録事業者の場合

全国
約500万件※4※5の
企業名称を表示!



<着信時の画面イメージ>

特長
3

警察庁から提供される
最新の防犯情報を通知

特長
4

電話に出る前、かける前に
知らない番号を検索できる

利用料
無料

まずはアプリをダウンロード!

詐欺対策 タウンページ 検索

※本機能の利用にはダウンロード後の端末設定が必要です。
※ダウンロード、ご利用時に発生する通信料については、
お客様のご負担となります。

※1 詐欺被害に関連して利用された可能性の高い番号 ※2 iPhone (iOS)の要注意番号発信時の遮断は不可 ※3 iOS17以前のiPhoneでは警告表示のみ対応
※4 iタウンページの登録事業者(2025年10月時点) ※5 iPhone (iOS)はOSの仕様上、約40万件 ※画像はイメージです。

設定手順については裏面をご覧ください

iPhone (iOS) の場合

① 通知の許可



プッシュ通知の「許可」をタップして、画面の案内に従って利用規約を同意

② チュートリアルを確認



「次へ」ボタンでチュートリアル画面を確認し、「利用を開始する」をタップ

③ 詐欺対策アプリを有効化



ホーム画面の「電話アプリの設定」をタップ

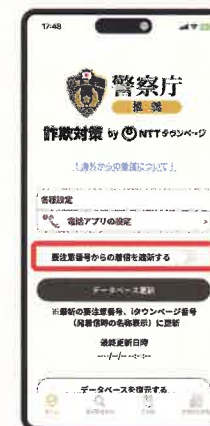
「有効化する」をタップして、ポップアップが表示されたら「OK」をタップ

④ 電話アプリの設定



iPhoneのホーム画面より「設定」>「アプリ」>「電話」>「着信拒否設定と着信ID」から「詐欺対策」を有効にする

⑤ 遮断設定を有効化



「要注意番号からの着信を遮断する」を有効にして画面の案内に従って更新を完了する

設定終了

Android の場合

① 通知の許可



通知の「許可」をタップ

② チュートリアルを確認



ボタンタップまたはスワイプでチュートリアルを確認し、「アプリをはじめる」をタップ

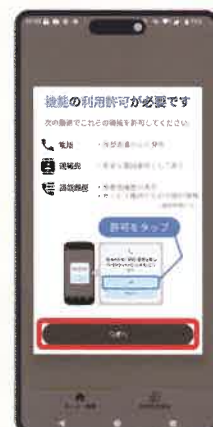
③ ユーザーデータ取得・利用規約の同意



一番下までスクロールして「同意する」をタップ

内容を確認したら「同意して始める」をタップ

④ 権限を許可



「つぎへ」をタップして画面の案内に従って「電話の発信と管理」、「通話履歴へのアクセス」、「連絡先へのアクセス」の「許可」をタップ

⑤ デフォルトの発信者番号/迷惑電話アプリに設定



「つぎへ」>「詐欺対策 by NTTタウンページ」を選択し、「デフォルトに設定」をタップ

⑥ デフォルトの通話転送アプリに設定



「設定する」>「詐欺対策 by NTTタウンページ」を選択し、「デフォルトに設定」をタップ

設定終了

急増する特殊詐欺! 日常に潜む脅威に対策を!

警察庁推奨特殊詐欺対策アプリ

詐欺バスター™ Lite

国際電話*1・詐欺電話を 自動でブロック*2

特殊詐欺の疑いがある番号への発着信は画面上に警告を表示、自動的な着信拒否の設定も可能です。さらにAndroidでは特殊詐欺で多く使われている海外からの国際電話を自動でブロックすることもできます。

*1 国際電話を自動でブロックできるのはAndroidのみ

*2 iPadOSではご利用いただけません。

詐欺電話が着信



詐欺電話へ発信



警察をはじめとした公的機関からの情報提供など
複数のデータを活用して詐欺電話を検知します。



詐欺バスターLiteは「警察庁推奨アプリ」として認定されています。



ダウンロードは正規のアプリストアから!

インストールはこちら



QRコード
お問い合わせはこちら
トレンドマイクロ お客様コミュニティ
https://tmqa.jp/Comm_Help/

iOS 版
Android 版

インストール動画はこちらをご覧ください ▶



TREND MICRO 詐欺バスター™ Lite インストール手順

1

QRコードからサイトにアクセスし、トレンドマイクロ詐欺バスター Lite アプリをインストール、起動します

2

上記の内容を確認し、同意できる場合
チェックを入れ、**[利用を開始]**をタップ。

3

[許可]をタップ。

4

[次へ]をタップ。

Android版の場合 ↓ iOS版の場合

iOS 版

5

[詐欺バスター Lite] を有効にします。

6

有効化したら、**左上の「詐欺バスター Lite」と書かれた矢印をタップして、アプリに戻ります。**

7

有効にするとメッセージがポップアップします

以上で設定が完了です。

Android 版

5

[詐欺バスター Lite] を選択して、[デフォルトに設定]をタップ。

6

[許可]をタップ。

7

[許可]をタップ。

8

以上で設定が完了です。

推奨設定

[ブロック]をタップ。

令和 8 年度感震ブレーカー等設置推進事業のご案内【周知依頼】

1 事業の趣旨

大地震時の通電火災対策として、揺れを感知すると自動的に通電を遮断する「感震ブレーカー」の補助制度を、6月1日より受付を開始します。

地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域では器具代が全額補助、それ以外の地域に対しては1/2、上限2,000円補助します。また、高齢者・障害者等のみで構成される世帯へ、取付支援を実施します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 補助制度の概要

【申請期間】令和8年6月1日～令和9年1月31日（消印有効）

【補助対象】各世帯

【器具代補助額】重点対策地域全額補助、その他地域一部補助

【取付代行要件】高齢者・障害者等のみで構成される世帯

【申込方法】郵送、FAX、E-mail、電子申請

※詳細は別紙チラシのとおり

※別紙チラシは、区役所、地域ケアプラザ、地区センター等で配架します。

4 お問い合わせ先・申込先

地震火災対策コールセンター（6月1日から受付開始）

TEL：0120-480-002 FAX：03-6627-9989

メール：yokohama_jishintaisaku@ivisit.co.jp

受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで

防災・危機管理統括本部地域防災課
担当 海野、中村
電話 045-671-3456 /FAX 045-641-1677
メール bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

↓ 折り線①

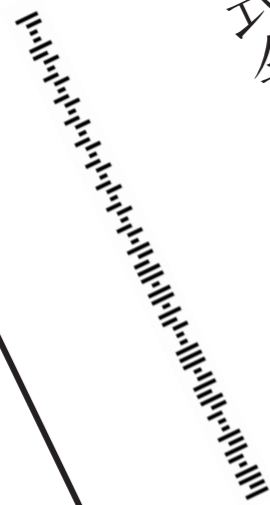
1708790

134

東京都豊島区東池袋4-5-2

横浜市感震ブレーカー等設置推進事業
受託事業者

株式会社アストガイシット 行



必ず折り線に沿って
折り込みをして下さい。

← 折り線③

↑ 折り線②

申請者	〒	様
	住所	
	氏名	

料金受取人払郵便
豊島局 承 6998
差出有効期間
2027年1月
31日まで
(切手不要)

最後にセロテープでここをしっかりと止めてください。

感震ブレーカーの設置で地震による火災を防ぎましょう

感震ブレーカーを設置

破損したコードからの漏電

ストーブと可燃物の接触

停電から復旧時の火災

大きな揺れを感じて自動OFF 火災防止

横浜市 設置サポート

横浜市のみなさんは補助があります！
重点対策地域は全額補助！それ以外の地域は一部補助します！

神奈川区、西区、中区、南区、磯子区の一部

Step 1

自宅の「分電盤」を確認
3ページでご確認！

Step 2

感震ブレーカー
を選ぶ

Step 3

電子申請で申し込み 5分で完了！
(郵送・FAX・E-mailでのお申し込みも可能です)



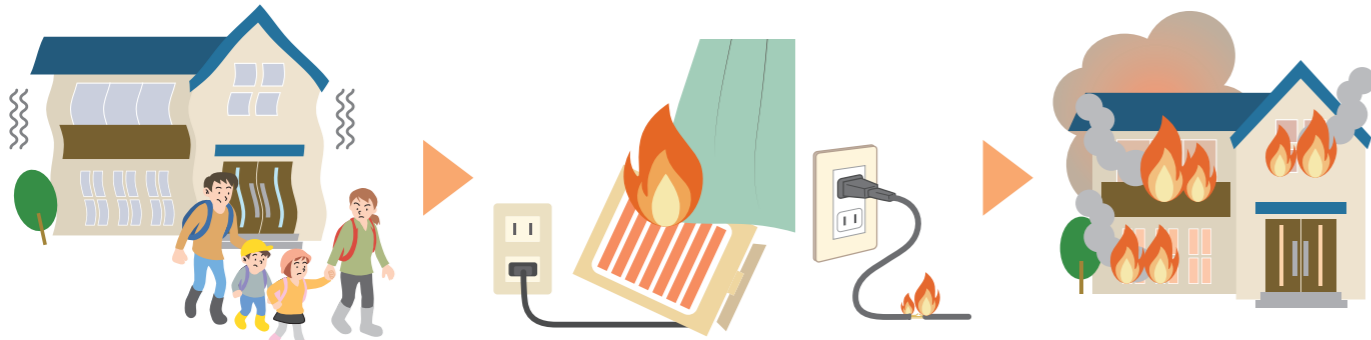
申請期間 令和8年6月1日～令和9年1月31日(消印有効)

※予算に達し次第、早期に終了となります。申請はお早めに！

なぜ感震ブレーカーが必要？

通電火災とは

- 停電から電気が復旧することによって発生する火災
- 電気ストーブ、アイロン等の電源が入ったまま再通電したことにより、接していた可燃物から出火
- 電気配線が損傷した状態で通電し、火花が発生し出火

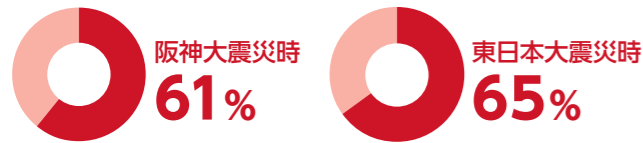


地震発生 停電・避難

電気の復旧 出火

火災発生

Point 地震火災の6割以上は「電気」が原因※です。



※出火原因が確認されたもの。「大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会」報告書より。

Point 感震ブレーカーの動画をチェックしましょう



感震ブレーカーの必要性を、動画で学ぶことができます。(出典：総務省消防庁)



https://www.youtube.com/watch?v=7tYi_BhxH6s

そこで

地震火災の発生を抑えるために、「感震ブレーカー」を設置し、大切な命と住まいを守りましょう。

「感震ブレーカー」は地震の大きな揺れを感じて電気を自動で遮断する機器で、地震の際の電気火災の発生を抑制する効果があります。

※一般的なアンペア・ブレーカーや漏電遮断器とは異なります。

横浜市の制度を Check!

Check!

横浜市の制度

ご自宅に感震ブレーカーがついていない場合、この機会にぜひ設置をご検討ください。横浜市が器具代金や取付けをサポートします。

全額補助

重点対策地域の世帯の方は感震ブレーカーの器具代を全額補助します

- 対象商品 感震ブレーカー（3～4ページの器具）
- 申請要件 右図の重点対策地域にお住まいの世帯の方
- 申請者負担額 横浜市が器具代金をすべて負担します。

一部補助

重点対策地域以外の世帯の方は感震ブレーカーの器具代を一部補助します

- 対象商品 感震ブレーカー（3～4ページの器具）
- 申請要件 横浜市内にお住まいの世帯の方
- 申請者負担額 3～4ページにてご確認ください。
※横浜市が、器具代金の一部を補助した後の金額となります。

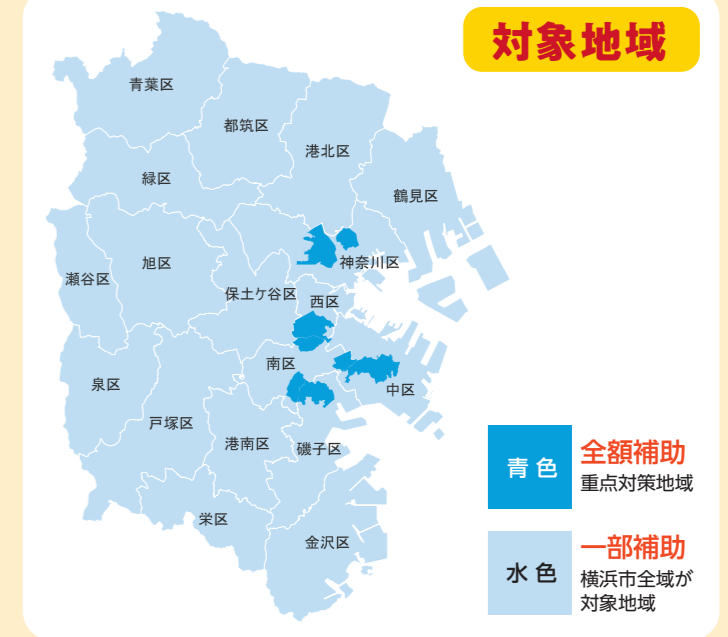
取付代行

下記の要件を満たす世帯の方のみです。

- 申請要件 同居者全員が、下記のア～カのいずれかであること
- ア. 65歳以上
- イ. 身体障害者手帳の交付を受けている
- ウ. 愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている
- エ. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
- オ. 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている
- カ. 中学生以下

※「中学を卒業した方」から「64歳以下の方」がいる世帯についてはイ～オに該当しない限りこの制度の対象となりません。

取付代行件数 2,000件（先着順）



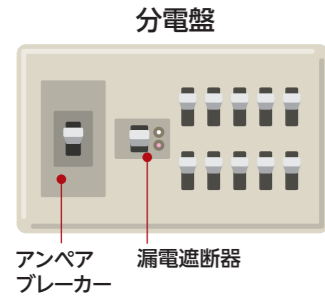
重点対策地域とは？

横浜市では、特に建物が密集しており延焼火災の危険性が高い地域を『重点対策地域』として定め、地震火災対策を重点的に行っています。

重点対策地域一覧

<ul style="list-style-type: none"> ● 神奈川区 旭ヶ丘 浦島丘 神大寺1丁目 神大寺4丁目 栗田谷 斎藤分町 白幡上町 白幡仲町 白幡西町 白幡東町 白幡南町 白幡向町 中丸 西大口 西神奈川3丁目 二本榎 白楽 平川町 広台太田町 松本町1丁目 松本町2丁目 松本町3丁目 松本町4丁目 三ツ沢上町 三ツ沢下町 三ツ沢中町 六角橋2丁目 六角橋3丁目 六角橋4丁目 六角橋5丁目 六角橋6丁目 	<ul style="list-style-type: none"> ● 西区 赤門町2丁目 伊勢町1丁目 伊勢町2丁目 伊勢町3丁目 老松町 霞ヶ丘 久保町 境之谷 中央1丁目 中央2丁目 西戸部町1丁目 西戸部町2丁目 西戸部町3丁目 西前町2丁目 西前町3丁目 浜松町 東久保町 藤棚町1丁目 藤棚町2丁目 元久保町 	<ul style="list-style-type: none"> 千代崎町1丁目 千代崎町2丁目 千代崎町3丁目 千代崎町4丁目 寺久保 西竹之丸 西之谷町 初音町1丁目 初音町2丁目 初音町3丁目 英町 本郷町1丁目 本郷町2丁目 本郷町3丁目 本牧荒井 本牧町1丁目 本牧町2丁目 本牧満坂 本牧緑ヶ丘 養沢 麦田町2丁目 麦田町3丁目 麦田町4丁目 矢口台 山手町 大和町1丁目 大和町2丁目 山元町1丁目 山元町2丁目 山元町3丁目 山元町4丁目 	<ul style="list-style-type: none"> 大岡3丁目 庚台 唐沢 山谷 清水ヶ丘 中村町1丁目 中村町2丁目 中村町3丁目 西中町4丁目 八幡町 伏見町 平楽 南太田1丁目 三春台 若宮町1丁目 若宮町2丁目 若宮町3丁目 若宮町4丁目
		<ul style="list-style-type: none"> ● 磯子区 磯子8丁目 岡村1丁目 岡村2丁目 岡村3丁目 岡村4丁目 岡村5丁目 岡村6丁目 滝頭1丁目 滝頭2丁目 滝頭3丁目 中浜町 久木町 広地町 丸山2丁目 	
		<ul style="list-style-type: none"> ● 南区 大岡1丁目 大岡2丁目 	

Step 1 自宅の「分電盤」を確認する



- 感震ブレーカーがすでに設置されていないか？
- 分電盤にブレーカースイッチが見えなくなる蓋が付いているか？
- 漏電遮断器が付いているか？
- ブレーカースイッチの周辺にスペースがあるかどうか？



選ぶのにお困りの際は、
お気軽にお問い合わせください。

地震火災対策コールセンター **0120-480-002**
(受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分)

メール **yokohama_jishintaisaku@ivisit.co.jp**

FAX **03-6627-9989**

分電盤の写真をメールでお送りいただければ、
より詳しくご案内が可能です。

Step 2 感震ブレーカーを選ぶ

タイプ	ブレーカーを切ることで、家全体の 通電を遮断するタイプ				感震ブレーカーに接続した機器のみの通電を遮断するタイプ	
製品	ヤモリ	ヤモリ・デ・セット	スイッチ断ボール皿	zen断+(プラス)	coco断	
写真						
正面からの寸法(mm)	縦 145× 横 66× 奥行 55	感震部：幅 90× 縦 150× 奥行 55 バンド側：幅 55× 長さ 150× 奥行 16 ワイヤー長：480	縦 58× 横 34× 奥行 28	縦 60× 横 50× 奥行 33	縦 97.7× 横 55.2× 奥行 32.7	
メーカー名(問合せ先)	(株)リンテック 21 TEL：03-5798-7801		(株)エヌ・アイ・ピー TEL：03-3823-6220	日本防災スキーム株式会社 TEL：047-334-0181	日本防災スキーム株式会社 TEL：047-334-0181	
重点対策地域	無償		無償	無償	無償	
重点対策地域以外	申請者負担額 1,800円 (送料・税込)		申請者負担額 4,400円 (送料・税込)	申請者負担額 2,000円 (送料・税込)	申請者負担額 3,500円 (送料・税込)	申請者負担額 5,800円 (送料・税込)
取付け方	器具付属のバンドをスイッチに引っかけて固定する。 器具在中の両面テープで、分電盤に貼り付ける。	器具付属のバンドをスイッチに引っかけて固定する。本体を器具在中の両面テープで、分電盤の外に貼り付ける。	水平器を見ながら位置を調整し、おもり玉を支える台座を分電盤に貼り付ける。おもり玉が付いたひもにキャップを結び、スイッチにかぶせる。	製品裏面の両面テープの剥離紙をはがし、製品をコンセントに差し込み、アース線を接続する。または3端子コンセントに差し込む。本体の LED ランプ(青)の点灯により正常作動の確認ができる。	製品裏面の両面テープの剥離紙をはがし、壁のコンセントに差し込む。本体の LED ランプ(青)の点灯により正常作動の確認ができる。	
遮断までの時間	揺れを感知した直後		揺れを感知した直後	揺れを感知した直後	揺れを感知した直後～3分後(30秒毎に設定)	
注意点	<ul style="list-style-type: none"> ・感震部が傾かないように設置 ・付属バンドで位置を調整 ・ふた付きの分電盤の場合ヤモリ・デ・セットをご使用ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感震部が傾かないように設置 ・付属バンドで位置を調整 ・ふた付きの分電盤に対応(コード部分の隙間が必要である) ・壁が漆喰壁、砂壁、木製、壁の状態が悪く押すとへこむ場合は取付不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・分電盤の下におもり玉が落ちるための空スペースがあること ・本体を地面と垂直に設置 ・ふた付きの分電盤に対応(ひも部分の隙間は空けておく必要がある) 	<ul style="list-style-type: none"> ・定格感度電流30mA以下である漏電ブレーカーが設けられている分電盤のみに作動する ・アース線との接続又は3端子コンセントに差し込みが必要 ・アース線(線・ピン)は着脱式であり、取付時に選択が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・延長コードや卓上電源タップには取付不可 ・本製品に接続された電気機器のみの通電を遮断するため、家全体の通電の遮断はできない。 接続機器の例： 電気ストーブ、ペットヒーター、こたつ等	

制度詳細については、横浜市 HP もご覧ください「横浜市感震ブレーカー HP」
<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/sonae/kanshin.html>



Step 3 申し込み

申し込みからお届けまでの流れ

申込方法

郵送・FAX・E-mail 申込の場合

本紙最終ページの利用申請書に必要項目を記入し、株式会社アイヴィジット(頁下部参照)まで送付します。



電子申請の場合

二次元コードから電子申請フォームにアクセスし、必要項目を入力します。



申込

● 申し込みの不備のある場合は、コールセンター(0120-480-002)より確認のご連絡をします。



通常の場合

宅配にて商品到着
(自己負担額は代引き)



取付けご希望の場合 (要件を満たす世帯のみ)

取付けの日程調整
コールセンターの番号からお電話をさせていただきます。



取付け訪問

(自己負担額は代引き)
※取付け時間は約30分を予定



- 申し込みからお届け(取付け)までに通常1~2か月程度かかります。(器具の在庫状況によっては遅れる可能性があります)
- 器具の送付、または設置後の不具合は各メーカーにお問い合わせください。

注意事項

- 配送後、感震ブレーカーの返品や返金はできません。また、配送された感震ブレーカーの流用や転売は絶対に行わないでください。
- 過去に、感震ブレーカーに関する補助や助成事業をご利用頂いた方はお申し込みできません。
- 生命の維持に直結するような医療用機器等を設置している場合、停電に対処できるバッテリー等を備えてください。
- 取付け後の感震ブレーカーの維持、管理は自己責任でお願いします。
- 賃貸にお住まいの方は原状回復が必要となる場合があるため、貸主等とご相談のうえ、感震ブレーカーを設置してください。

お問い合わせ先・申込先 ● 横浜市より下記の事業者に運営を委託しています。

地震火災対策コールセンター **0120-480-002** (受付時間 平日午前8時30分~午後5時15分)

株式会社アイヴィジット 〒170-0013 東京都豊島区東池袋 4-5-2 ライズアリーナビル 6F

E-mail yokohama_jshintaisaku@ivisit.co.jp FAX 03-6627-9989

※機種選定にお困りの場合は、上記連絡先にお問い合わせください。

横浜市防災・危機管理統括本部地域防災課 令和8年5月

第1号様式(要綱第4条関係)

管理番号

横浜市感震ブレーカー等設置推進事業に係る助成事業

利用申請書

年 月 日

(申請先)
横浜市長

横浜市感震ブレーカー等設置推進事業に係る助成事業について、下記の同意事項に同意し、次のとおり申請します。

申請者 (世帯主)	(フリガナ)		
住所	重点対策地域にお住まいの方は <input checked="" type="checkbox"/> ⇒ <input type="checkbox"/> チラシ2ページ目の表でご確認ください。		
	〒 横浜市 区 建物名、部屋番号等記入をお願いいたします。		
電話番号	日中、連絡が取れる番号をお書きください	FAX 番号	メールアドレス
		※お持ちの方のみ	
希望する感震ブレーカー(いずれか1つ、希望する製品に✓を入れてください) ※重点対策地域の方は無償			
<input type="checkbox"/> ヤモリ・・・1,800円		<input type="checkbox"/> zen断+(プラス)・・・3,500円	
<input type="checkbox"/> ヤモリ・デ・セット・・・4,400円		<input type="checkbox"/> coco断・・・5,800円	
<input type="checkbox"/> スイッチ断ボールⅢ・・・2,000円			
取付け代行の希望(coco断は配送のみです。)			
<input type="checkbox"/> 希望しない(配送) <input type="checkbox"/> 希望する(要件あり。希望する場合は以下に✓を入れてください)			
私の世帯は、同居者全員が、次のいずれかで構成されています。			
<input type="checkbox"/> 65歳以上 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳の交付を受けている			
<input type="checkbox"/> 愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている			
<input type="checkbox"/> 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている <input type="checkbox"/> 中学生以下			
取付け希望日 (取付け代行を希望の方)	投函日・送付日より30日後以降 月 日 (令和8年12月29日~令和9年1月3日を除く)		
同意事項(同意の上、「はい」に○を付けてください。) → はい			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 配送後の感震ブレーカーの返品や返金、また、転売や流用はいたしません。 ・ 横浜市で実施している感震ブレーカーの補助や助成事業を過去に利用していません。 ・ 感震ブレーカーの取付け時に、照明器具の消灯・電子機器や家具類が一時的に停電することに同意します。 ・ 分電盤の経年劣化が原因の故障や不具合については、修理・対応が行われないことに同意します。 ・ 生命の維持に直結するような医療用機器等を設置していません(停電に備えたバッテリーを備えています)。 ・ 原状回復義務の必要性等から、貸主等との相談や了承を得ています(賃貸にお住まいの方のみ)。 ・ 当該制度を適正に履行できない場合は、器具を返還します。 			

令和 8 年度家具転倒防止対策助成事業のご案内【周知依頼】

1 事業の趣旨

大地震時の地震火災対策として、家具転倒防止器具の補助制度を 6 月 1 日より受付を開始します。

令和 8 年度から補助対象世帯を、高齢者・障害者等のみで構成される世帯への補助に加え、全世帯に拡大します。

地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域では器具代が全額補助、それ以外の地域に対しては 1/2 補助します。また、高齢者・障害者等のみで構成される世帯へ、取付支援を実施します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あてに資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 補助制度の概要

【申請期間】令和 8 年 6 月 1 日～令和 9 年 1 月 31 日（消印有効）

【補助対象】各世帯

【器具代補助額】重点対策地域全額補助、その他地域一部補助

【取付代行要件】高齢者・障害者等のみで構成される世帯

【申込方法】郵送、FAX、E-mail、電子申請

※詳細は別紙チラシのとおり

※別紙チラシは、区役所、地域ケアプラザ、地区センター等で配架します。

4 お問い合わせ先・申込先

地震火災対策コールセンター（6 月 1 日から受付開始）

TEL：0120-480-002 FAX：03-6627-9989

メール：yokohama_jishintaisaku@ivisit.co.jp

受付時間：平日午前 8 時 30 から午後 5 時 15 分まで

防災・危機管理統括本部地域防災課
担当 海野、山羽
電話 045-671-3456 /FAX 045-641-1677
メール bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

家具転倒防止器具を設置して 地震から身を守りましょう

- 1 対象が全世帯に拡充!
- 2 取付を支援します!
※要件あり



横浜市 設置サポート

横浜市のみなさんは補助があります!
重点対策地域は全額補助! それ以外の地域は一部補助します!

神奈川県、西区、中区、南区、磯子区の一部

- Step 1 器具を取り付けたい家具を検討しよう
- Step 2 家具転倒防止器具を選ぶ
- Step 3 電子申請で申し込み 5分で完了!
(郵送・FAX・E-mail でのお申し込みも可能です)



申請期間 令和8年6月1日～令和9年1月31日(消印有効)

※予算に達し次第、早期に終了となります。申請はお早めに!

↓ 折り線 ①

1708790

134

東京都豊島区東池袋4-5-2
株式会社アトヴィンシット行

横浜市家具転倒防止対策助成事業
受託事業者



→ 折り線 ④

〒	住所	様
申請者	氏名	

↑ 折り線 ②

必ず折り線に沿って
折り込みをして下さい。

← 折り線 ③

最後にセロテープでここをしっかりと止めてください。

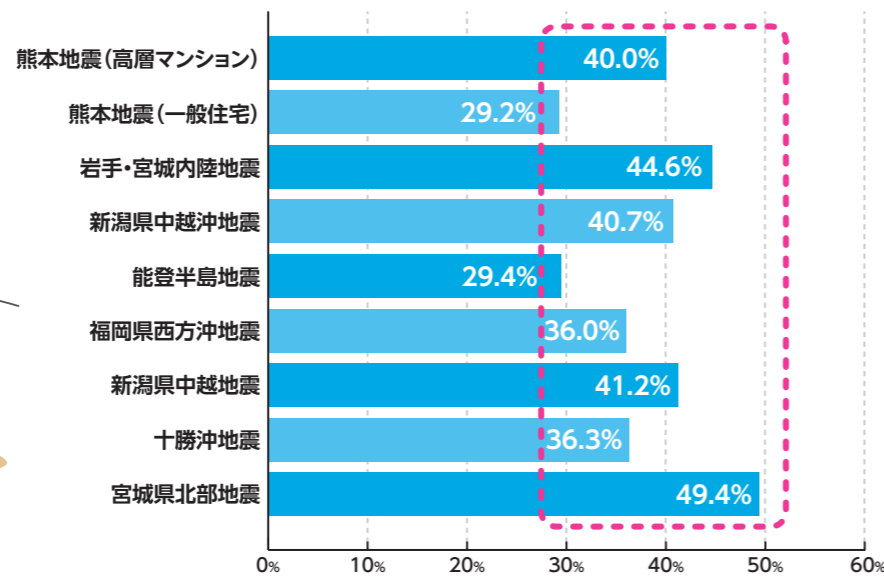
なぜ家具転倒防止器具が必要？

Point 1 けがの原因に

近年発生した地震でけがをした原因の30～50%は家具転倒によるものです。



家具類の転倒・落下・移動による被害



近年発生した地震における家具類の転倒・落下・移動が原因のけが人の割合

出典：東京消防庁「家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック」より

Point 2 火災の原因に

転倒・落下した家具などが電気ストーブなどの熱源に接触し、着火するなど火災の原因となることがあります。



Point 3 避難が遅れる原因に

出入口付近に転倒、移動しやすい家具類を置くと、避難経路を塞ぎ、避難の妨げになることがあります。



家具転倒防止対策に関する動画もチェックしましょう！

(提供：防災科学技術研究所 E-ディフェンス)



横浜市の制度

ご自宅に家具転倒防止器具がついていない場合、この機会にぜひ設置をご検討ください。横浜市が器具代金や取付けをサポートします。

全額補助

重点対策地域の世帯の方は家具転倒防止器具の器具代を全額補助します

- 対象商品** 家具転倒防止器具 (3～4ページの器具)
- 申請要件** 右図の重点対策地域にお住まいの世帯の方
- 申請者負担額** 横浜市が器具代金をすべて負担します。
- 補助個数** 器具1組

一部補助

重点対策地域以外の世帯の方は家具転倒防止器具の器具代を一部補助します

- 対象商品** 家具転倒防止器具 (3～4ページの器具)
- 申請要件** 横浜市内にお住まいの世帯の方
- 申請者負担額** 3～4ページにてご確認ください。
※横浜市が、器具代金の一部を補助した後の金額となります。
- 補助個数** 器具1組

取付代行

下記の要件を満たす世帯の方のみです。

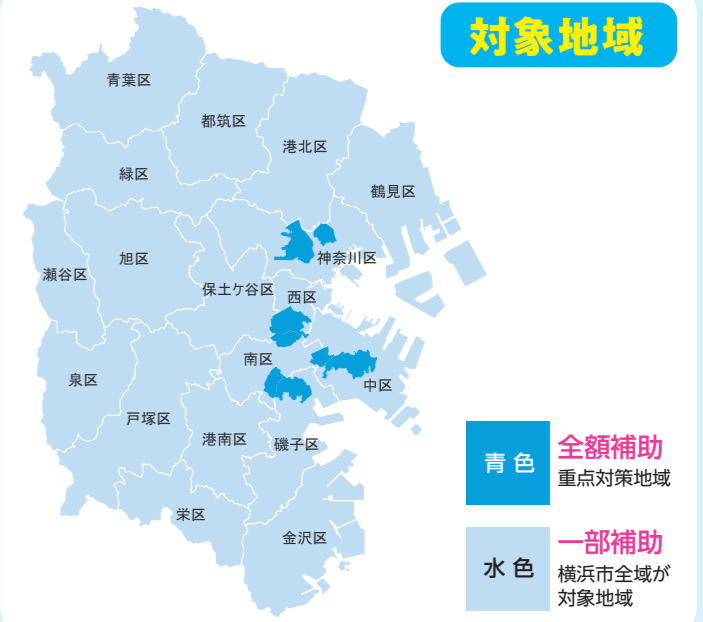
申請要件 同居者全員が、下記のア～カのいずれかであること

- ア. 65歳以上
- イ. 身体障害者手帳の交付を受けている
- ウ. 愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている
- エ. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
- オ. 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている
- カ. 中学生以下

※「中学を卒業した方」から「64歳以下の方」がいる世帯についてはイ～オに該当しない限りこの制度の対象となりません。

取付代行件数 300件 (先着順)

対象地域



重点対策地域とは？

横浜市では、特に建物が密集しており延焼火災の危険性が高い地域を「重点対策地域」として定め、地震火災対策を重点的に行っています。

重点対策地域一覧

● 神奈川区	● 西区	千代崎町1丁目	大岡3丁目
旭ヶ丘	赤門町2丁目	千代崎町2丁目	庚台
浦島丘	伊勢町1丁目	千代崎町3丁目	唐沢
神大寺1丁目	伊勢町2丁目	千代崎町4丁目	山谷
神大寺4丁目	伊勢町3丁目	寺久保	清水ヶ丘
栗田谷	老松町	西竹之丸	中村町1丁目
斎藤分町	霞ヶ丘	西之谷町	中村町2丁目
白幡上町	久保町	初音町1丁目	中村町3丁目
白幡仲町	境之谷	初音町2丁目	西中町4丁目
白幡西町	中央1丁目	初音町3丁目	八幡町
白幡東町	中央2丁目	英町	伏見町
白幡南町	西戸部町1丁目	本郷町1丁目	平楽
白幡向町	西戸部町2丁目	本郷町2丁目	南太田1丁目
中丸	西戸部町3丁目	本郷町3丁目	三春台
西大口	西前町2丁目	本牧荒井	若宮町1丁目
西神奈川13丁目	西前町3丁目	本牧町1丁目	若宮町2丁目
二本榎	浜松町	本牧町2丁目	若宮町3丁目
白楽	東久保町	本牧満坂	若宮町4丁目
平川町	藤棚町1丁目	本牧緑ヶ丘	● 磯子区
広台太田町	藤棚町2丁目	箕沢	磯子8丁目
松本町1丁目	元久保町	麦田町2丁目	岡村1丁目
松本町2丁目	● 中区	麦田町3丁目	岡村2丁目
松本町3丁目	赤門町1丁目	麦田町4丁目	岡村3丁目
松本町4丁目	上野町1丁目	矢口台	岡村4丁目
三ツ沢上町	上野町2丁目	山手町	岡村5丁目
三ツ沢下町	上野町3丁目	大和町1丁目	岡村6丁目
三ツ沢中町	大芝台	大和町2丁目	滝頭1丁目
六角橋2丁目	大平町	山元町1丁目	滝頭2丁目
六角橋3丁目	柏葉	山元町2丁目	滝頭3丁目
六角橋4丁目	北方町1丁目	山元町3丁目	中浜町
六角橋5丁目	北方町2丁目	山元町4丁目	久木町
六角橋6丁目	● 南区	● 南区	● 南区
	鷺山	大岡1丁目	大岡2丁目
	竹之丸		
	立野		

Step 1 器具を取り付けたい家具を検討しよう

寝室にある家具や避難経路を塞ぐおそれのある家具などを検討しましょう。
申請できる器具は1組までです。

Step 2 家具転倒防止器具を選ぶ



家具から天井までの高さ

突っ張り棒 小	30 ~ 45cm
突っ張り棒 中	45 ~ 65cm
突っ張り棒 大	60 ~ 100cm

突っ張り棒

家具転倒防止突っ張り棒
もしもの備えに安心の防災用品 (2本1組)

重点対策地域の申請者負担額
無償

重点対策地域以外の申請者負担額
小: 1,500円 (送料・税込)
中: 1,600円 (送料・税込)
大: 1,700円 (送料・税込)

ポイント 家具と天井の隙間に取り付けするタイプの器具です。ネジや釘が不要で賃貸住宅でも取付可能です。



寸法/幅 44mm×長さ 90cm×厚み 10mm

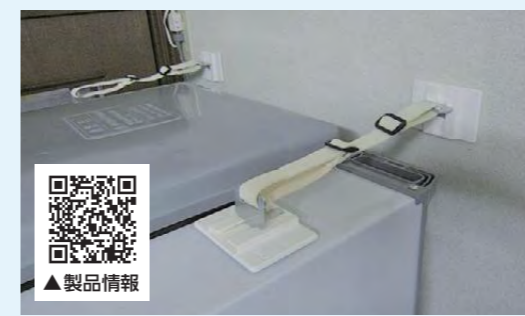
転倒防止板

ふんばる君 90 (1本1組) (ニトムズ)

重点対策地域の申請者負担額
無償

重点対策地域以外の申請者負担額
1,200円 (送料・税込)

ポイント 家具の前下部に敷くだけで地震に力を発揮する耐震性能に優れた形状の転倒防止板です。家具の幅に合わせてハサミで切ることができます。



寸法/ベース: 縦 65mm×横 90mm、ベルト 24~40cm
目安安全重量/150kg 以下

ベルト式

スーパータックフィット マルチタイプ
(2本1組) (北川工業)

重点対策地域の申請者負担額 **無償**

重点対策地域以外の申請者負担額 **1,500円**
(送料・税込)

ポイント 粘着ゲルと特殊ベルトで転倒を防止します。壁と本体をベルトで支えるタイプで「冷蔵庫」や「キャスター付き機器」等の家具を固定可能。※本製品を固定する壁面などの種類によって性能が十分に発揮しない場合があります。



寸法/縦 65mm×横 90mm×奥行 130mm
目安安全重量/60kg 以下 壁面との隙間/70mm 以内

貼付式

スーパータックフィット TF-L (2個1組)
(北川工業)

重点対策地域の申請者負担額 **無償**

重点対策地域以外の申請者負担額 **1,600円**
(送料・税込)

ポイント 強力な粘着力で壁に固定でき、ネジやクギなしで壁に穴をあける必要がありません。粘着力と振動吸収力で家具・家電の転倒防止に威力を発揮します。※本製品を固定する壁面などの種類によって性能が十分に発揮しない場合があります。



寸法/高さ 96mm×幅 20mm×奥行 96mm
耐荷重 150kg

L字金具

耐震ダブルアングルスチール製
自在回転タイプ サイズ30 (2個1組) (シロクマ)

重点対策地域の申請者負担額 **無償**

重点対策地域以外の申請者負担額 **1,400円**
(送料・税込)

ポイント 壁側と本体にネジで固定をさせるタイプです。軽めの「書棚」や「食器棚」におすすめです。



寸法/40mm×40mm×厚さ5mm
耐荷重/4枚あたり 60kg

粘着耐震ゴム

タックフィット TF-40K (4枚1組)
(北川工業)

重点対策地域の申請者負担額 **無償**

重点対策地域以外の申請者負担額 **1,200円**
(送料・税込)

ポイント 液晶モニターやテレビの下に敷きます。強力な粘着力でしっかり固定し、転倒・落下を防ぎます。

「横浜市家具転倒防止対策助成事業 HP」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/sonae/kaguten.html>



Step 3 申し込み

申し込みからお届けまでの流れ

申込方法

郵送・FAX・E-mail 申込の場合

本紙最終ページの利用申請書に必要項目を記入し、株式会社アイヴィジット(頁下部参照)まで送付します。



電子申請の場合

二次元コードから電子申請フォームにアクセスし、必要項目を入力します。



申込

● 申し込みの不備のある場合は、コールセンター(0120-480-002)より確認のご連絡をします。

通常の場合

宅配にて商品到着
(自己負担額は代引き)



取付けご希望の場合 (要件を満たす世帯のみ)

取付けの日程調整
コールセンターの番号から
お電話をさせていただきます。



取付訪問

(自己負担額は代引き)
※取付時間は約30分を予定



- ・申し込みからお届け(取付け)までに通常1~2か月程度かかります。(器具の在庫状況によっては遅れる可能性があります)
- ・器具の送付、または設置後の不具合は各メーカーにお問い合わせください。

- 注意事項**
- 器具の返品や返金はできません。また、流用や転売は絶対に行わないでください。
 - 過去に、本助成事業をご利用頂いた方はお申し込みできません。
 - 取付け後の器具の維持、管理は自己責任でお願いいたします。
 - 賃貸にお住まいの方は原状回復が必要となる場合があるため、貸主等とご相談ください。
 - ご自宅の状況によっては設置できない場合もあります。
 - ご自身でご用意いただいた転倒防止器具はお取付けできません。

お問い合わせ先・申込先 ● 横浜市より下記の事業者に運営を委託しています。

地震火災対策コールセンター **0120-480-002** (受付時間 平日午前8時30分~午後5時15分)

株式会社アイヴィジット 〒170-0013 東京都豊島区東池袋 4-5-2 ライズアリーナビル 6F

E-mail yokohama_jishintaisaku@ivisit.co.jp FAX 03-6627-9989

この家具転倒防止対策助成事業の対象となる方は、感震ブレーカーの器具購入費の補助と取付け代行の対象となります。感震ブレーカーの制度も合わせてご確認ください。

横浜市感震ブレーカー HP



第1号様式(要綱第4条関係)

(管理番号) _____

横浜市家具転倒防止対策助成事業に係る助成事業

利用申請書

年 月 日

(申請先)
横浜市長

横浜市家具転倒防止対策助成事業に係る助成事業について、下記の同意事項に同意し、次のとおり申請します。

申請者 (世帯主)	(フリガナ)		
住所	重点対策地域にお住まいの方は <input checked="" type="checkbox"/> ⇒ <input type="checkbox"/> チラシ2ページ目の表でご確認ください。		
	〒 _____ 区 _____ 建物名、部屋番号等記入をお願いいたします。		
電話番号	日中、連絡が取れる番号をお書きください	FAX 番号	メールアドレス
		※お持ちの方のみ	
希望する家具転倒防止器具(いずれか1つ、希望する製品に✓を入れてください) ※重点対策地域の方は無償			
<input type="checkbox"/> 突っ張り棒(小).....1,500円		<input type="checkbox"/> ベルト式.....1,500円	
<input type="checkbox"/> 突っ張り棒(中).....1,600円		<input type="checkbox"/> 貼付式.....1,600円	
<input type="checkbox"/> 突っ張り棒(大).....1,700円		<input type="checkbox"/> L字金具.....1,400円	
<input type="checkbox"/> 転倒防止板.....1,200円		<input type="checkbox"/> 粘着耐震ゴム.....1,200円	
取付け代行の希望			
<input type="checkbox"/> 希望しない(配送) <input type="checkbox"/> 希望する(要件あり。希望する場合は以下に✓を入れてください)			
私の世帯は、同居者全員が、次のいずれかで構成されています。			
<input type="checkbox"/> 65歳以上 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳の交付を受けている			
<input type="checkbox"/> 愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている			
<input type="checkbox"/> 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている <input type="checkbox"/> 中学生以下			
取付け希望日 (取付け代行を希望の方)	投函日・送付日より30日後以降 月 _____ 日 (令和8年12月29日~令和9年1月3日を除く)		
同意事項 (同意の上、「はい」に○を付けてください。) → はい			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 配送後の家具転倒防止器具の返品や返金、また、転売や流用はいたしません。 ・ 横浜市で実施している家具転倒防止器具の補助や助成事業を過去に利用していません。 ・ 原状回復義務の必要性等から、貸主等との相談や了承を得ています(賃貸にお住まいの方のみ)。 ・ 当該制度を適正に履行できない場合は、器具を返還します。 ・ ご自身でご用意いただいた転倒防止器具は取付けできません。 ・ ご自宅の状況によっては設置できない場合もあります。 ・ 取付け後の家具等の移動及び転倒防止器具の取外しは、自己の責任で行います。 			

切り取り線

地域防災活動の支援に向けた研修「よこはま防災研修」のご案内【周知依頼】

1 事業の趣旨

地域防災活動の支援に向けた研修「よこはま防災研修」では、町の防災組織（自治会町内会等）において、防災・減災活動の担い手を育成し、地域防災・減災活動を推進してもらうことを目的としています。

今回は、地域における防災活動の支援として、自治会・町内会員等向けに「よこはま防災研修<基礎編>」と「よこはま防災研修<支援編>」の2つの研修をご案内させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 研修の概要

(1) 内容

①「よこはま防災研修<基礎編>」

横浜市消防局が運用している「よこはま防災 e-パーク」のWEB研修を受講する形式としています。災害に対する日頃の備えなどの自助、地域防災拠点の運営取組例を通じた共助の紹介、いざという時の避難方法の確認など、防災の基礎を学んでいただけます。

②「よこはま防災研修<支援編>」

自治会・町内会等へアドバイザーを派遣し、防災まち歩きや安全マップ作成等を実施することにより、地域の防災力向上に向けた取組を支援します。

各自治会・町内会の皆様のご要望に応じて、地形、戸建てやマンション等の住居種別など、地域の実情に沿った研修内容をご提案します。

(2) 実施期間

①「よこはま防災研修<基礎編>」

WEB研修のため24時間いつでも受講できます。

②「よこはま防災研修<支援編>」

令和8年6月から令和9年3月（具体的な受講日は各自治会・町内会等と調整）

申込期間：令和8年6月1日～令和8年12月25日

4 受講対象者について

① 「よこはま防災研修<基礎編>」

自治会・町内会員、マンション管理組合員等を含む、どなたでもご受講いただけます。

② 「よこはま防災研修<支援編>」

自治会・町内会員、マンション管理組合員(5人以上のグループでお申し込みください)

5 受講方法について

① 「よこはま防災研修<基礎編>」

【受講方法】以下の、URL や二次元コードから受講できます。

URL:<https://bousaie-park.city.yokohama.lg.jp/>

二次元コード：



② 「よこはま防災研修<支援編>」

【申込期間】令和8年6月1日から12月25日までとなります。

【受講方法】以下の、URL や二次元コードからお申込みいただけます。

URL:<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/fd01e35e-2446-45e0-8bea-7cea668e403f/start>

二次元コード：



防災・危機管理統括本部地域防災課 担当 海野、山羽 電話 045-671-3456 /FAX 045-641-1677 メール bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp
--

防災研修

基礎編

支援編

ステップアップ編

事例発表会

防災の
“これだけは
知ってほしい”
無料講座

「基礎編」は、「よこはま防災e-パーク」
で学ぶWEB研修です。

対象

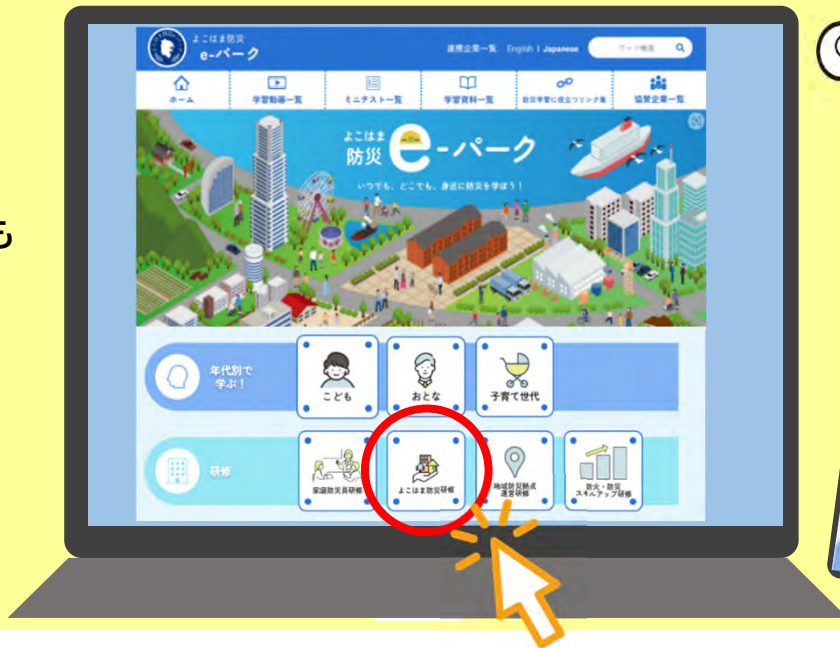
どなたでも！

場所

いつでもどこでも
オンライン！

内容

必要な備えなど
防災の基礎を
学べます！



よこはま 防災研修

視聴はこちらから



スマホ版も！

動画で学びましょう

まずは、自宅の対策を見直そう！



日頃の備え



風水害の備え



町の防災組織



災害時の避難

クイズで確認！



横浜市消防局マスコットキャラクターハまくん

目指せ！！
レベルアップ！

修了証も取得できるよ



防 災 研 修

基礎編

支援編

ステップアップ編

事例発表会

地域の
防災力向上に
役立つ

「**地域の特性**」に応じてしっかり学べる実践講座！

お住まいの地域に
カスタマイズした
研修内容をご提案します



横浜市防災・危機管理X公式キャラクター
みなモル



横浜市防災・危機管理X公式キャラクター
ハマらび

参加無料

あなたの地域に
防災アドバイザー
が伺います

※事前によこはま防災研修(基礎編)を受講することを推奨します。

対 象

自治会・町内会、マンション管理組合(5人以上のグループでお申込みください)

場 所

研修場所の確保をお願いします。アドバイザーが研修場所へ伺います。

内 容

次のプログラムからご希望の内容をお選びください(複数可)

必須

●地域特性に応じた基本的な災害の備え(目安時間30分)

家の周りの被害想定、ご存じですか？

●風水害への備え(目安時間30分~60分)

マイ・タイムラインを作成してみましょう！
横浜市避難ナビで水害リスクを確認！

●地震への備え(目安時間30分~60分)

「感震ブレーカー」設置していますか？
個人備蓄を日常生活に取り入れてみましょう！

●グループワーク(目安時間60分)

「災害が起きたら？」をケーススタディーで考えてみましょう！

昨年度の受講者満足度

99%の実績！

*昨年度受講者アンケートより

それぞれ
「戸建て編」
「マンション編」
から選べます



申込方法

横浜市電子申請サービス
(二次元コード)から
お申し込みください



よこはま 防災研修



よこはま防災研修HPIはこちら！



お申込み
受付期間

令和8年 **6/1**(月)~令和8年 **12/25**(金)
※予算に達し次第、早期に終了

※受講希望日の2ヵ月前までにお申し込みください。日程についてはアドバイザーから直接申請者に連絡します。

YOKOHAMA イベントごみ資源化チャレンジ広報チラシの配布について

1 事業の趣旨

日頃からごみの減量化・資源化にご協力をいただき、ありがとうございます。横浜市では、「ヨコハマ プラ 5.3 (ごみ) 計画」を策定し、プラスチックごみの削減を重点的に進めております。

昨年度様々なイベントの分別状況を調査した結果、イベントでは燃やすごみの中に多くのリサイクル可能な資源（プラスチック製のコップやトレイ等）が混入していることが分かりました。

そこで、自治会・町内会が主催するイベントについても、ごみの削減と資源化をより一層推進するため「イベントごみ資源化チャレンジ」のチラシを作成しましたので、周知をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会で周知をお願いします。

【単位会長】単会長あて資料を送付します。

定例会等で周知をお願いします。

3 広報について

- (1) 各自治会・町内会にチラシ配布
- (2) 局ホームページへの掲載
- (3) 区役所、収集事務所でチラシを常備

4 資料 (別紙)

YOKOHAMA イベント・ごみ資源化チャレンジ

事業系廃棄物対策課
担当 寺谷・坂本
電話：671-3818 FAX：663-0125
Mail：sj-jigyokei@city.yokohama.lg.jp

横浜市内で開催する
自治会・町内会
イベント主催者
の皆様へ

イベント
ごみ資源化
チャレンジ
事例

大規模イベント後の
再分別



横浜スタジアムでは、「地球にやさしいハマスタ」を目指し、大量に発生するごみをできる限り資源として循環させるため、徹底した分別回収に取り組んでいます。さらに、観客が参加できる「エコステーション」を設置し、ごみの分別回収を一緒に進めています。

ステーションでの
ボランティアサポート



環境事業推進委員やボランティアの方たちは、来場者に対するごみの分別案内や、ステーション周辺を整えることで、環境にやさしいイベント運営をサポートし、リサイクル推進ときれいな会場づくりに貢献していただいております。

ぜひ取り入れたい
こんな取組や
あんな工夫！

飲食イベントでの
リユース食器の活用



認定NPO法人森ノオトは、「エコ&サスティナブル」をテーマとした地産地消マルシェ「あおばを食べる収穫祭」を企画・運営。例年3000名超の来場者で賑わいますが、リユース食器を用いることで、45Lごみ袋1枚におさまる量のごみしか出さないサスティナブルな祭りを実現しています。

品目に特化した
個別回収



赤レンガ倉庫で開催されたイベントでは、環境にやさしい運営を目指し、会場にプラカップ洗浄機を設置しました。来場者が自ら使用後のプラカップを洗浄し、洗浄されたカップは再生原料として循環させて、廃棄物削減と資源の有効活用を実現しました。

YOKOHAMA
イベント
ごみ資源化
チャレンジ

効果的なアクションプランが丸わかり！

イベントの開催は、まちの活性化につながっています。一方で、分別されないごみが大量に発生するなど、リサイクルの妨げになっています。中面のステップにしたがって、**エコなイベント**を目指しましょう！

イベントのイメージアップ！
社会的信用の向上！

ごみの減量化・資源化は、環境意識の高い、エコでクリーンなイベントであることのアピールにつながり、参加者や地域社会からの**評価・信頼が向上**します！

イベント後のごみ処理の効率化とコスト削減！

適切な事前準備と分かりやすい資源化ステーションの設置により、イベントで発生するごみの分別が徹底され、「燃やすごみ」の中にリサイクル可能な資源（プラスチック製のコップやトレイ、紙類など）の混入を大幅に減らせます。これにより、イベント後のごみの処理にかかる**手間や時間、コスト削減**につながる可能性があります！

外出先でも
プラ分別！



処理業者をさがしたいときは

横浜市
一般廃棄物
処理業者

横浜市
産業廃棄物
処理業者

神奈川県
産業廃棄物
処理業者

お問い合わせ先

各区の
資源循環局事務所

横浜市資源循環局
事業系廃棄物対策課
TEL 045-671-3818
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

2026年3月発行



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月横浜・上瀬谷





下記の準備手順や資源化ステーション設置のポイントに従って、イベントを運営することで、効率的・効果的に、イベントごみ資源化の取り組みを導入できます！

事業系ごみの種類についての詳細はこちら

横浜市
事業系のごみと
資源物の分け方



step 01 - イベント前 - 関係者との意識の共有をする

- 発生すると想定されるごみの種類を事前に把握する
プラスチック容器、ペットボトル、紙、食べ残しなど
- スタッフや出店者に、ごみの減量・分別に関する取り組みや内容を説明し、協力を依頼する
簡易包装をする、小盛りメニューなどの食べ残し対策、リサイクルしやすい食器の使用など
- 参加者に、エコなイベントを目指していることを事前に周知する
チラシやWEB、SNSで、マイバッグ持参やごみの持ち帰りや分別等への協力について呼びかける
- 業者が出店し、ごみを排出する場合は、「事業系ごみ」として処理してください
産業廃棄物は、適正な処理業者を通じてリサイクルしましょう [▶詳しくは裏面へ](#)
- 自治会・町内会が主催するイベントごみの回収については、各区の収集事務所にお問い合わせください
イベント開催直前ではなく、余裕をもって各区の収集事務所にご連絡ください [▶詳しくは裏面へ](#)



step 02 - イベント前 - 資源化ステーションの準備をする

- ステーションにスタッフを常駐させる
来場者に分別の案内をするため、資源化ステーションの常駐スタッフを、最低1名以上を配置する計画を立てる
- ステーションを分かりやすい場所に配置する
来場者の動線を考え、目立つ場所や飲食する場所の近くに設置計画を立てる
ステーションが目立ちにくい場合などは、出店店舗の他、場内の各所にステーションの場所や分別方法を案内する
- ごみ・資源の品目表示の工夫をする
色 文字・絵 高さ

色	文字・絵	高さ
燃やすごみ 赤	文字や絵を大きく表示する	品目表示位置は、来場者の“目線”の高さを意識する
プラスチック 青	来場者を考慮し、多言語併記やふりがなも検討する	来場者が多く混雑が想定される場合、“目線よりも上”にも表示があると良い
ペットボトル 緑		
缶 紫		
びん 茶		
紙 オレンジ		

【横浜市推奨カラー】

最大のポイント

人の配置有り・無しが大きな差に!!



有人

分別率 ほぼ100%

無人

分別率 66.7%

無人の場合、燃やすごみの中に本来リサイクルできるプラスチック資源や紙資源がなんと約4割も混入!!

横浜市調べ

step 03 - イベント当日 - 積極的にごみの分別を呼びかける

- スタッフは、来場者へ随時、ごみの分別について案内し、分別に協力してもらう
- 出店者・来場者へごみの分別に協力してもらえるよう、全体に繰り返しアナウンスする
- 出店者に、イベント前、イベント中にも、繰り返し分別を促す

step 04 - イベント終了後 - 再分別・会場美化をする

- 再分別を徹底する(イベント中に分別が出来ていない場合は、終了後に再分別する)
- 会場清掃と後片付けをして、元の状態に戻す
- 次のイベントに向け、反省や改善点の記録をする



「暗がり」エリアへの防犯灯の設置について【協力依頼】

1 趣旨

本市では、自治会町内会の皆様にご協力をいただきながら、防犯灯の設置を進めております。

8年度からは、市が設置している防犯灯の位置情報をもとに、住宅地における、周囲25m以内に灯り（防犯灯）がない場所（電柱）を、「暗がり」の**可能性がある場所**として**マップ**でお示しし、**防犯灯の設置場所の候補情報**としてご活用いただくこととしました。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】マップの配布対象となる単位会長あてに資料を6月1週目に郵送いたします。定例会等で情報提供の上、申請をご検討ください。
なお、マップが配布されなくても防犯灯設置の申請は可能です。
※マップを配布する連合は、次のとおりです。

中川、新橋、和泉北部、和泉中央、下和泉、富士見が丘、上飯田、中田、しらゆり 197か所

3 マップを活用した申請について

(1) マップ（⇒(5)参照）では、「紫色の円」の場所が、「暗がり」の可能性のある場所となります。

防犯灯の設置申請にあたっては、この**「紫色の円」の場所を中心に現地の状況をご確認**いただき、設置場所としてご検討願います。

【現地確認ポイント】

- ✓ 既に照明器具が設置されているなど、市の防犯灯を設置しなくても灯りが確保されている場合は、設置候補から外してください。
- ✓ 設置場所が私有地（私道含む）となる場合は、「土地使用承諾書兼誓約書」が必要となります。
- ✓ 設置場所が行き止まり等となる場合は、その先に5軒以上の住宅があることを目安として設置をご検討ください（より多くの方が利用する場所に防犯灯を設置するため）。

(2) マップの**「紫色の円」以外の場所**についても、実際に暗がりが生じているなど、**地域の防犯対策上、防犯灯が必要**と考えられる場所については、**従来どおり申請可能**です。

(3) 設置申請された場所に**電柱がない場合は、新たに鋼管ポールを設置**する必要があります。鋼管ポールの設置には様々な制約があるため、**現地の状況によっては設置できない場合があります**ので、あらかじめご了承ください。



(4) 申請期限：令和8年7月14日（火）まで

※自治会ポータルにて申請いただくか、区地域振興課まで申請用紙をご提出ください。

(5) マップの見方



— 青い線：単位町内会の区域です

● 赤い点：既に設置されている市の防犯灯です。

● 紫色の円：住宅地内で「周囲 25m以内に市の防犯灯がない場所」です。
(令和6年9月時点のデータをもとに表示)

4 その他

今後、マップの「紫色の円」の場所を申請しない場合は実態をお伺いする場合があります。その際にご協力をお願いいたします。

市民局地域防犯支援課

石橋、小川

電話：045-671-3709

電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

泉区地域振興課

福嶋、菅谷

電話：045-800-2398

電子メール：iz-bohan@city.yokohama.lg.jp

市連会 5 月定例会説明資料
令和 8 年 5 月 1 2 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN×EXPO 推進課

横浜グリーンエキスポのPRへのご協力について【協力依頼】

1 事業の趣旨

横浜グリーンエキスポのPR推進の一環として、各区の連合町内会長の皆さまに横浜市オリジナルトウクトウクピンバッジを6月以降貸与させていただきます。

つきましては、各種会議や行事等へのご出席の際にご着用いただき、横浜グリーンエキスポの認知向上にご協力くださいますよう、お願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご着用にご協力ください。

【地区連長】 ご着用にご協力ください。



横浜市オリジナルピンバッジ

3 横浜市オリジナルトウクトウクピンバッジの貸与について

- ・オフィシャルグッズの販売への影響を考慮し、関係団体との調整の結果、本ピンバッジは「譲渡」ではなく「貸与」とさせていただきます。
- ・貸与対象は、適正な公費執行および広報効果を踏まえ、各種行事や会議等にご出席される機会の多い「地区連合町内会長」といたします。
- ・貸与時期は6月を予定しており、各区区連会等の場において配布させていただく予定です。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 山本、倉澤
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo-pr@city.yokohama.lg.jp

泉区連長会資料
令和8年5月19日
泉区区政推進課

区連合自治会町内会長 様

泉区区政推進課長

令和8年度泉区運営方針について(報告)

日頃から、泉区及び横浜市政の推進にご尽力いただきましてありがとうございます。
令和8年度泉区運営方針を策定いたしましたので、ご報告いたします。

「泉に咲く 笑顔と絆 未来へと」を基本目標とし、引き続き、区民の皆さまと 一緒に、持続可能なまちづくりに取り組んでまいりますので、何卒よろしく願いいたします。

【問合せ先】

区政推進課企画調整係

担 当:大井・石川

電 話:800-2331

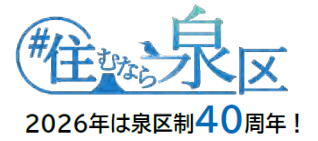
F A X:800-2505

令和8年度 泉区 運営方針

I 基本目標

令和8年度は、現在策定を進めている、「市民の実感」を最上位目標とした「横浜市中期計画2026-2029」※1の初年度です。市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら、これまで築いてきた絆を大切に、泉区への愛着が高まる取組を推進することにより、「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」、そして、「明日をひらく都市」の実現につなげます。

泉に咲く 笑顔と絆 未来へと



泉区では、中期計画※1を踏まえ、区民ニーズを的確に捉えて、「市民目線」での柔軟な発想と手法により、あらゆる世代の皆様から「住むなら泉区」と実感いただける取組を推進します。

<目標達成に向けた施策>

- 1 にぎわいの創出と発信による魅力づくり
- 2 区民の皆様とともに育む持続可能な地域づくり
- 3 安全・安心のまちづくり
- 4 あらゆる世代がいきいきと暮らせる繋がりづくり
- 5 信頼される区役所づくり～チーム泉～

区制40周年の機運を横浜グリーンエクスポへ！

令和8年は、泉区制40周年という大きな節目の年です。また、翌年3月には、いよいよ横浜グリーンエクスポが開幕します。地域の絆の深化、未来への期待感を高める取組と、横浜グリーンエクスポの来場意欲の醸成等に泉区一丸となって取り組みます。



泉区制40周年記念ロゴマーク

区民・団体・企業の皆様、行政が一体となり、令和8年12月まで様々な取組を行います



区内小学校による機運醸成の取組

GREEN×EXPO2027
開催期間：令和9年3月19日から9月26日

令和8年度 泉区 運営方針

II 目標達成に向けた施策

区民の皆様から共感・納得いただける施策を展開し、あらゆる世代・多様な市民の皆様が自分らしくいきいきと暮らすことのできるまちづくりを進めます。

1 にぎわいの創出と発信による魅力づくり

泉区ならではの農や伝統文化などの魅力を区内外の方々に実感していただくため、泉区への愛着心を高めるシティプロモーションを行います。

また、都市計画マスタープランの区別計画の検討を進め、農や伝統文化、深谷通信所跡地等の地域特性を生かしたまちづくりを進めます。

区制40周年に際し、地域の絆の深化や賑わい創出を行い、定住・転入につなげます。

2 区民の皆様とともに育む持続可能な地域づくり

持続可能な地域活動が行われるよう、「地域支援チーム」によるきめ細かな各地区への支援を継続し、地域活動団体や自治会町内会を支援するとともに、担い手不足の解消や様々な世代の参加を促進します。

また、横浜グリーンエキスポの来場につながる期待感・高揚感の醸成とあわせて、身近に取り組める脱炭素化行動の啓発を推進します。

3 安全・安心のまちづくり

横浜市地震防災戦略や横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)を踏まえ、地域における自助・共助の取組を推進し、公助の取組と機能的につなげます。これにより、区内の災害対応力の向上、地域の防犯対策や交通安全対策の強化、インフラ施設の適切な管理に取り組み、安全に安心して暮らせるまちづくりを進めます。

4 あらゆる世代がいきいきと暮らせる繋がりづくり

地域の支え合いによって、誰もが安心して暮らせるまちをつくるため、「泉わくわくプラン(泉区地域福祉保健計画)」や「泉区アクションプラン」を推進します。

また、「子育てに優しいまち泉区」の実現に向け、妊娠期から子育て期まで切れ目のない、孤立しない支援の充実を図ります。

5 信頼される区役所づくり～チーム泉～

最も身近な行政機関として、基幹業務にしっかりと取り組みます。質の高いサービス提供により、区民の皆様の生活を支え、信頼される行政運営を推進します。

また、区役所一丸となって、区制40周年、横浜グリーンエキスポを盛り上げます。

令和8年度 泉区 運営方針

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

区民の皆様の信頼に応えます！

職員一人ひとりが、区民の皆様の「声」に耳を傾け、気持ちに寄り添い、ニーズを的確に捉えて課題解決に取り組むとともに、正確で親切・丁寧な行政サービスを提供していきます。

区役所全体で地域支援に取り組みます！

区役所の各部署が連携して、地域の皆様と顔の見える関係を深め、地域の状況や課題を一体的に把握します。各部署の専門性を活かしながら、区役所全体で地域支援・地域課題の解決に取り組んでいきます。

「チーム泉」一丸で取り組みます！

市民目線とスピード感、全体最適の視点で、部・課の垣根を超えて「チーム泉」一丸となり、多様な課題に対応します。職位や所属に捉われない円滑なコミュニケーションにより、組織力の強化を進めます。

【参考】主な事業・取組

1 にぎわいの創出と発信による魅力づくり

泉区ならではの魅力発信 政策群12 施策群27

・居住地として選ばれる魅力づくりと暮らしやすさの情報発信

泉区制40周年 政策群12 施策群27

・泉区に対する関心や愛着を高める取組実施。地域の絆の深化や賑わい創出、定住促進

40年の絆を力に、
ずんずん進もう、明日へ。未来へ！



地元食材を使用した
ケーキ作りイベント

伝統文化の保存・普及・継承 政策群10 施策群23

・横浜いずみ歌舞伎、太鼓・お囃子、相模凧の 保存や普及を担う活動を支援

「農」の魅力発信 政策群14 施策群32

・区内農畜産や地産地消の情報発信
・地産地消マルシェや農体験等のイベント開催を通じ、区民等が農に触れ、身近に感じる機会の創出

都市計画マスタープラン泉区プランの改定

政策群12 施策群27

・令和7年5月全市プランの改定を踏まえ、都市計画マスタープラン「泉区プラン」の改定に向けた検討



横浜いずみ歌舞伎



地産地消体験イベント

2 区民の皆様とともに育む持続可能な地域づくり

担い手不足の解消 政策群8 施策群16

- ・地域主体の課題解決の支援
- ・地域活動・ボランティア情報サイト「よこむすび」の活用も踏まえた相談体制の強化
- ・「泉わくわく応援隊」による子どもたちの地域活動への参加と多世代交流の促進



泉わくわく応援隊

商店街のにぎわいづくり 政策群11 施策群25

- ・泉区商店街連合会加盟の飲食店と協働したコラボキャンペーン等による、にぎわいづくりと活性化

グリーン社会の実現に向けて 政策群13 施策群28

- ・区民目線での身近な脱炭素行動の普及啓発
- ・エコキャンペーンや企業と連携したワークショップ等を通じ、各家庭における脱炭素化への行動変容促進

横浜グリーンエキスポの来場意欲の醸成

政策群13 施策群28

- ・区内装飾やイベント開催による来場意欲の向上
- ・愛護会の活動支援等を通じた緑環境の保全



公式マスコットキャラクター
トウクトウくん



愛護会による花壇づくり

3 安全・安心のまちづくり

地域防災力の向上と防災体制の整備強化

政策群2 施策群3、4

- ・災害時を想定し、区災害対策本部(区役所)と各地域防災拠点等が連携した訓練の実施
- ・地域の防災活動への支援やイベントの実施を通じた担い手の育成
- ・多様な広報による区民の防災意識の向上
- ・発災時の適切な体制の整備



地域防災拠点での訓練

防犯対策 政策群2 施策群3

- ・新たに策定される市の防犯計画の方向性に基づき、安心を実感できる取組を推進
- ・地域・団体・事業者・警察との連携や啓発・講習会等を通じた、防犯活動の推進



地域と連携した合同防犯パトロール

インフラ施設の適切な管理 政策群1 施策群2

- ・道路、河川、下水道、公園等の日常の点検、修繕、改良・更新等の適切な実施

4 あらゆる世代がいきいきと暮らせる繋がりづくり

誰もが安心して自分らしく暮らせるまちへ

政策群8 施策群16

- ・第5期泉わくわくプラン初年度として、周知・啓発を実施
- ・泉区アクションプランを推進し、高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくり
- ・区内障害福祉事業所を巡るシールラリーなどを通じ、障害等への理解を広め、障害児・者の社会参加を促進



泉わくわくプラン推進イベント

子育てに優しいまち泉区 政策群4 施策群6

- ・地域の施設が親子の居場所や相談の場として身近にあることを伝え、区全体で子育てを応援
- ・子どもの心の育ちの基盤である「愛着」の大切さを共有しながら、子ども一人ひとりの健やかな育ちを応援
- ・子どもの交通事故未然防止を目指し、地域とともに通学路の交通安全対策を推進



泉区おでかけ応援シールラリー

5 信頼される区役所づくり ～チーム泉～

総務課

「チーム泉」の一体感の醸成、組織力の強化に取り組めます。防災・減災の取組を進め、区民の皆様の安全・安心をお守りします。利用しやすい区庁舎環境整備、適正な予算管理、選挙・統計業務を進めます。

区政推進課

区制40周年や横浜グリーンエキスポの開催に向け、区の旗振り役として、各課や地域の皆様と連携し、居住地として魅力的なまちづくりを進めます。

地域振興課

住民同士のつながりを大切に、安全で安心して暮らせるまちのために、自治会町内会や地域団体等の活動を支援します。

泉区一丸となって区制40周年を盛り上げます！

記念式典/記念誌部会、文化事業部会、スポーツ・健康事業部会、広報啓発部会の全5部会に分かれて取り組んでいます。(所属部会ごとに四角囲みで色分けしています。)

戸籍課

戸籍や住民登録などを行う身近な窓口として、親切・丁寧で分かりやすいご案内に努めます。
また、マイナンバーカードの交付・更新を適切に対応し、行政手続のデジタル化の基盤を支えています。

税務課

個人情報保護に配慮し、市税の公平、適正な賦課徴収を実施します。
また、市民・納税者の皆様の視点に立ち、分かりやすい説明を心掛け、お客様の満足度向上に取り組めます。

区会計室

会計事務を迅速・正確に行い、職員の会計知識向上を図りながら、各課の事業をサポートします。また、窓口対応やお問合せには、分かりやすい説明で親切・丁寧に対応をします。

福祉保健課

互いに支え助けあうまちを目指し、関係機関等と連携しながら地域で活動する方々を支援していきます。
また、心身ともに健やかな生活を送るために、健康づくりの取組を進めます。

生活衛生課

食と薬、生活環境の衛生・安全、ペットの適正飼育と防災対策等について、分かりやすく正確な情報をお伝えし、地域の皆様の安全・安心な生活をサポートします。皆様に役立つ講習会等を実施します。

高齢・障害支援課

高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、地域や事業者、協力機関等と連携して、サポートを行います。

こども家庭支援課

妊娠期から子育て期の、子どもとその家族への切れ目のない支援を、関係機関と連携して丁寧に行うことで、一人ひとりの子どもたちの健やかな成長を支えます。

生活支援課

様々な事情により生活にお困りの方に対して、一人ひとりに寄り添いながら一緒に考え、自立に向けたサポートをします。

保険年金課

国民年金や国民健康保険などを安心して利用できるように、お客様の立場に配慮した、「正確」「迅速」「丁寧」な対応、「分かりやすい説明」を行います。

保育園(和泉・北上飯田)

安心できる環境の中で、一人ひとりの主体性を大切に保育し、地域に向けても楽しい子育ての応援をしています。また、各保育・教育施設と連携し、区全体の保育の質の向上を図ります。

泉土木事務所

インフラ管理のプロとして、社会変化や気候変動などを的確に捉え、地域とともに、道路、河川、下水道、公園を適切に管理します。
また、災害時の被害の最小化に全力で取り組めます。

「デジタルプラットフォーム」を活用した全区での市民意見募集【周知依頼】

1 事業の趣旨

今後の泉区における施策や事業の参考にさせていただくため、「デジタルプラットフォーム（※）」を活用して、お住まいの区に関するご意見・アイデアを募集します。

会長様をはじめ、多くの方からのご意見をお待ちしております。

※ デジタルプラットフォームとは

分野や目的等に応じて市民、行政、企業など様々な主体を結びつけるために、インターネット上に設けられる「場」を指します。当事業では市民の皆様のご意見を伺う「場」として活用します。

2 泉区の募集テーマ

「泉区がこんなまちになったらいいな」・「泉区でこんなことができたらいいな」といった泉区に関するご意見・アイデア

- (1) 泉区の定住転入を促進するための効果的なシティプロモーションの取組
- (2) 横浜グリーンエクスポを契機とした脱炭素の推進、農業振興に関する取組 など

3 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

4 市民意見募集の概要

- (1) 募集期間 6月1日(月)10:00～6月30日(火)23:59
- (2) ご意見・アイデアの投稿先

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/kocho/dp/dp.html>

※募集開始日時になりましたら、当ページからのアクセスが可能となります。



5 ご参加いただける方

市内にお住まいの方。

※意見投稿は、事前にユーザー登録をして、ログインすることが必要です。

※投稿できるのは、お住まいの区に関するご意見・アイデアです。

6 参考資料

チラシ（泉区版）

泉区区政推進課広報相談係
担当 菅沼、渡部
電話 045-800-2337 /FAX 045-800-2506
メール iz-koho@city.yokohama.lg.jp

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉区区政推進課長

泉区制 40 周年記念事業の進捗報告及び機運醸成の御協力について（依頼）

時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より、泉区制 40 周年記念事業に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

去る令和 8 年 4 月 24 日に開催しました区制 40 周年記念事業実行委員会の内容を踏まえ、現在の進捗状況について御報告いたします。併せて、今後、各地域で実施される行事・イベントへの「泉区制 40 周年記念」の冠付けについて、御協力をお願い申し上げます。

1 進捗報告

(1) 各イベント

令和 8 年 11 月 3 日（火・祝）に泉公会堂で 40 周年記念式典の開催を予定しています。

また、40 周年記念事業として、5 月 1 日から「写真で BINGO！いずみまちめぐり」の作品募集を開始しました（添付資料参照）。今後、ぬり絵コンテスト作品募集や野球体験イベント等、さまざまなイベント等の開催を予定しています。

詳細は、泉区ホームページ内「[泉区制 40 周年イベントスケジュール](#)」をご参照ください。
（順次更新します）。

(2) LINE スタンプ販売

泉区マスコットキャラクター「いっずん」の LINE スタンプを 12 月 27 日（日）までの期間限定で販売しています。ぜひ御購入下さい。

ダウンロード数実績（令和 8 年 4 月末時点）：335 人

【販売場所】 LINE スタンプショップ（LINE アプリ内）

【 価 格 】 web 版：120 円、LINE アプリ内：50 コイン（150 円相当） LINE スタンプ



(3) 協賛金

令和 8 年 1 月から 7 月 31 日（金）まで協賛金を募集しています。個人でご協賛いただいた方には、40 周年記念キーホルダーをお渡ししています。

累計協賛金額（令和 8 年 4 月末時点）：1,634,308 円



協賛金

2 依頼内容

(1) 40 周年ロゴマークの使用（申請不要）

「泉区制 40 周年を盛り上げる」目的であれば、原則どなたでも自由に使用することができます。地区で作成される資料・配布物、イベントチラシ、掲示物などに掲載していただくよう、お願いいたします。

(2) のぼり旗の活用（申請不要）

各地区には、区制 40 周年ののぼり旗を 2 枚配布しています。ぜひ地区での行事・イベント時に活用いただくようお願いいたします。

（横断幕の貸出しを希望される場合は、(3)の申請をお願いします。）

(3) 地区主催イベントへの冠付け（要申請）

各地区のイベント・行事については、可能な限り「泉区制 40 周年記念事業」の冠付けを行っていただくよう、お願いいたします。

冠イベントを事務局（区政推進課）が漏れなく把握し、記念誌への掲載や記録に残すため、冠付けにあたっては、団体・企業同様に「泉区制 40 周年記念名称使用届出書」を御提出ください。

【提出期限】 イベント 3 週間前まで

- ※ 1 枚の届出書に複数のイベントを記載いただいてもかまいません。また、日時等の詳細は、別紙添付も可能です。
- ※ 届出書には、横断幕の貸与、泉区ホームページ掲載希望の有無を書いていただく欄がありますので、漏れなく記載してください（ホームページで周知しても差し支えないイベントの場合は、ぜひ「掲載可」としてください）。

3 参考

(1) 泉区制 40 周年記念事業トップ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/shokai/kinenjigyo40/>

(2) ロゴマーク

<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/shokai/kinenjigyo40/40logouse.html>

(3) 冠付け

<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/shokai/kinenjigyo40/40kanrenjigyo.html>

(4) 泉区制 40 周年イベントスケジュール

掲載希望いただいた冠イベントはこちらに掲載いたします。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/shokai/kinenjigyo40/40eventschedule.html>

4 添付資料

(1) 泉区制 40 周年記念関連事業募集チラシ

(2) 「泉区制 40 周年記念 写真で BINGO! いずみまちめぐり」を開催します！（記者発表資料）

【担当】

泉区区政推進課企画調整係 大井、十二町 電話 800-2331
広報相談係 菅沼、宮野 電話 800-2337
iz-kusei@city.yokohama.lg.jp

「泉区制40周年記念関連事業」 を募集します!

皆様が主催するイベントに
「泉区制40周年記念」の冠
をつけて、一緒に40周年を
盛り上げましょう!

のぼり・横断幕の貸出しや、
区ホームページでイベントの
紹介をいたします。



▲詳細はこちら (泉区HP)

対象事業	令和8年1月1日から12月31日までに実施する事業・イベントなど。 詳細は、泉区ホームページをご覧ください。
申請方法	泉区ホームページで要綱を確認のうえ、届出書をご提出ください。 ※事業実施日の3週間前までに提出をお願いします。 ※電子申請システムでの申請も可能です。

みんなで泉区制40周年を
お祝いしよう♪



泉区マスコットキャラクターいっずん

<申請先/お問い合わせ先>

泉区制40周年記念事業実行委員会事務局 (泉区区政推進課内)

〒245-0024 泉区和泉中央北五丁目1番1号

電話: 800-2335 FAX: 800-2506

メールアドレス: iz-kusei@city.yokohama.lg.jp

第1号様式（第5条第1項）

泉区制40周年記念名称使用届出書

年 月 日

泉区制40周年記念事業実行委員会

委員長 馬場 勝己

団体名

所在地

代表者名

連絡責任者

住所

電話

次の行事について、泉区制40周年記念関連事業として名称使用を申請します。

行事名	
開催期間	
会場	
主催及びその他の 共催団体等	
開催趣旨及び行事内容	
宣誓 (<input type="checkbox"/> に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください)	<input type="checkbox"/> 泉区制40周年記念名称使用に関する事務取扱要綱の 第4条第1項の各号に該当しないことを宣誓します。
横断幕の貸出し	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
のぼり旗の貸出し	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
ホームページへの 掲載希望	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない 「希望する」場合、イベント内容のホームページがありましたらURLをお知らせください。 URL :

※イベントの内容が分かるチラシ等がございましたら、あわせてご提出ください。



泉区制40周年記念
写真でBINGO!
いずみまちめぐり!
を開催します!

開催期間：5月1日(金)～9月30日(水)

今年、泉区が誕生してから40周年となることから、年間を通して様々な周年事業を実施します。

その取組みの一つとして、「写真でBINGO!いずみまちめぐり」が始まります。

この企画は、泉区内の地域ごとの好きな風景や行事など、テーマに沿った写真を撮影して台紙に貼り、BINGOのように列を揃えて、揃った列の数に応じて、泉区40周年記念のいっずんオリジナルグッズがもらえるイベントです。

「泉区のここが好き♪」をいっぱい見つけながら、ぜひ「泉区のまちめぐり」を楽しんでください!

【台紙配布場所】泉区役所、泉公会堂、泉区民文化センター、区内地区センター、区内地域ケアプラザ等



【参加方法】

- ①テーマにあった写真を泉区内で撮影
(過去の写真もOK、サイズL版推奨)
- ②撮影した写真を台紙に貼り、「撮影場所記入欄」に場所を記入
- ③BINGOしたら、コメントも忘れずに記入して、
泉区役所3階、地域振興課309窓口へお持ちください。

参加賞(1~2列)
オリジナルボールペン



イメージ

いっずん賞(3~8列)
オリジナルパッチ



イメージ

コンプリート賞(全列)
ぬいぐるみ



イメージ



【台紙】



イベント詳細

※提出いただいた台紙は、10月19日(月)から11月12日(木)まで、展示を予定しています(原則全列完成の台紙のみ)。展示場所等詳細は、決まり次第泉区ホームページでお知らせいたします。

お問合せ先

泉区制40周年記念事業実行委員会文化事業部会事務局長(地域振興課長) 塩谷 Tel 045-800-2390



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷



自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について【情報提供】

1 趣旨

4月1日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の案内チラシを作成しましたので、配付します。

※蛍光灯の製造・輸出入は令和9年末までに段階的に廃止されます。まだ LED 照明への切り替えをされていない自治会町内会館におかれましては、ぜひ、補助金を活用いただき、LED 照明への切り替えを御検討ください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

3 チラシについて

チラシ1 「令和8年度も自治会町内会館の脱炭素化を応援します！」

チラシ2 「令和9年末までに一般照明用の蛍光灯製造・輸出入が終了します」

【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

- ・活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助
- ・申請期間：令和8年4月1日（水）～10月30日（金）
- ・補助率・補助上限額

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED 照明器具 ※ ¹	2 / 3	60 万円
省エネエアコン		130 万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池		200 万円 ※ ²

予算上限に達し次第、
受付を終了します。
申請はお早めをお願いします。

※¹ 電球形LEDランプのみの交換も対象

※² 蓄電池は太陽光発電設備との併用に限り
(補助上限額は、合算での上限額)。

詳細は、市 Web ページ掲載の「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」を御覧ください。申請様式についてもダウンロードが可能です。

横浜市 会館脱炭素

検索



(市 Web ページ)

補助対象などに関するお問合せ・申請窓口・訪問アドバイザー事前予約

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課（事務委託先）

電 話：045-451-7740

受付時間：平日 9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課

担当 大内（康）、戸田

電話 045-671-2317 / FAX 045-664-0734



横浜市は 2030 年度までの
温室効果ガス排出量 50%
削減を目指しています

令和 8 年度も

自治会町内会館の 脱炭素化を応援します!

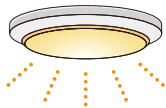
補助率

2
3

対象
製品

LED照明器具

蛍光灯は令和 9 年末で製造廃止予定のため、
今後品薄となることが予想されます。
今のうちに LED への交換をご検討ください。



補助上限額

60 万円

省エネ性能

★★★★☆ 4.0

- 統一省エネラベル省エネ性能★4つ以上
- 省エネ型製品情報サイト未掲載の場合
トップランナー基準達成製品



電球形 LED ランプのみの
交換も対象
(トップランナー基準達成製品)

対象
製品

エアコン



補助上限額

130 万円

家庭用

省エネ性能

★★★★☆ 2.4

統一省エネラベル省エネ性能
★2.4 以上

業務用

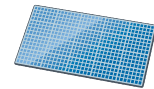
トップランナー基準達成製品

対象
製品

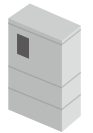
断熱窓など



断熱窓



太陽光
発電設備



蓄電池

補助上限額

合算で 200 万円

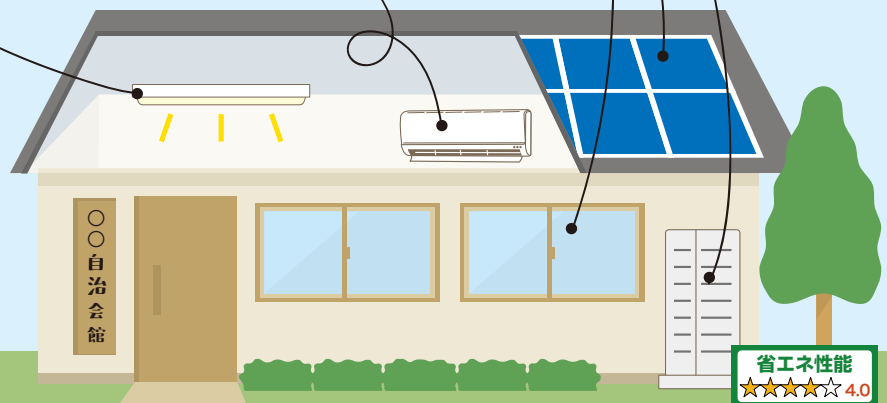
いずれかの実施でも申請ができます。

※断熱窓：会館の状況により、補助基準に合う
製品が見当たらない場合はお問合せください。

対象製品の要件、申請手続き等
の詳細は「募集案内」をご確認
ください。



横浜市 会館脱炭素



統一省エネラベル：家電の省エネ性能を分かりやすくラベルで表示したもの。
星の数が多いほど省エネ性能が高いことを表しています。

省エネ性能
★★★★☆ 4.0

対象団体

会館を所有している※自治会町内会（地区連合町内会を含む）

※会館を自己所有していない場合や、集合住宅等の集会所を活動の拠点と
している町内会等も補助対象となる場合があります。
詳しくは募集案内をご確認ください。

申請期限

令和 8 年 10 月 30 日 金 まで

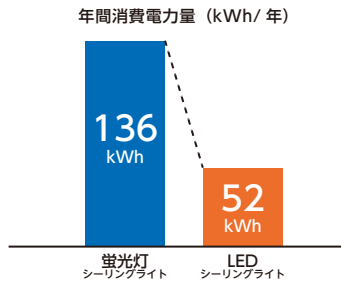
令和 8 年 12 月 25 日までの整備完了報告が対象

※予算上限に達し次第、申請受付を終了します。

導入効果

LED 照明器具

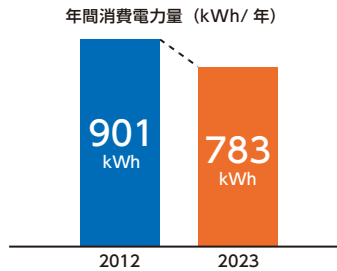
年間 CO₂排出量 1台あたり
約**38kg 削減!**
年間電気代
約**2,600円 おトク!**



出典：スマートライフおすすめBOOK2023年度（蛍光灯シーリングライトの年間消費電力量部分）
※今回の対象製品（令和6年1月時点）の平均値との比較
※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31円/kWh（税込）を乗じて算出
※電力のCO₂排出係数は0.45kg-CO₂/kWhで算出

エアコン

年間 CO₂排出量 1台あたり
約**53kg 削減!**
年間電気代
約**3,700円 おトク!**



出典：スマートライフおすすめBOOK2023年度（2012年製品の年間消費電力量部分）
※今回の対象製品（令和6年1月時点）の平均値との比較
※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31円/kWh（税込）を乗じて算出
※電力のCO₂排出係数は0.45kg-CO₂/kWhで算出

断熱窓

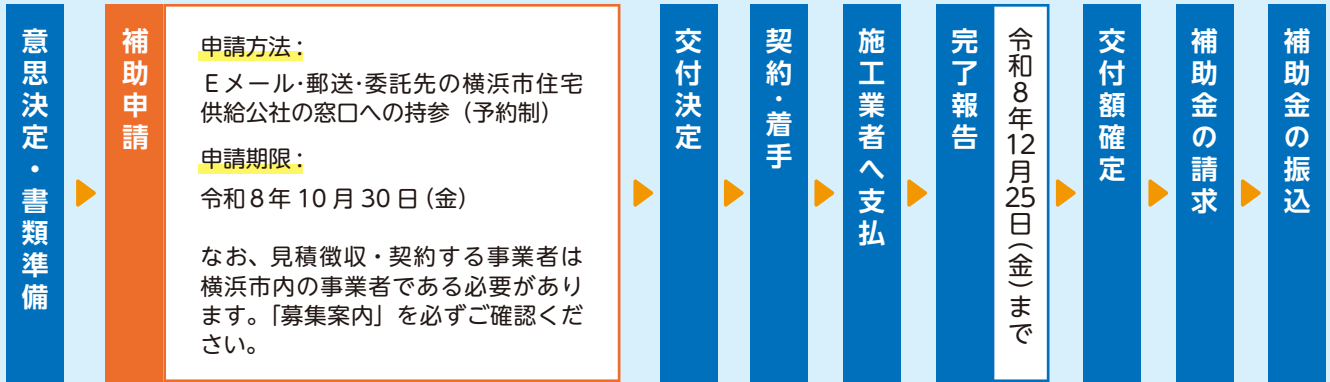
冷暖房費削減効果
（施工前との比較）
年間 CO₂排出量
約**340kg 削減!**
年間電気代
約**23,600円 おトク!**



出典：民間事業者が一般公開しているシミュレーションによる
※躯体の断熱性能は、リフォームの場合は昭和55年省エネ基準適合レベルでそろえて算出
※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31円/kWh（税込）を乗じて算出
※電力のCO₂排出係数は0.45kg-CO₂/kWhで算出
※戸建て、窓10枚で算出した数値

※一定条件のもと、住宅での使用を想定したものであり、自治会町内会館の実際の使用状況により、導入効果は異なります。

手続きの流れ



設備導入後、アンケートや普及啓発の取組に協力いただくことがあります。

申請書提出・問合せ・訪問アドバイザー事前予約

事務委託先 **横浜市住宅供給公社 街づくり事業課**

電話 **045-451-7740**

※おかけ間違いにご注意ください
※ご来社の際は、事前にご予約ください。

Eメール yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

受付時間

平日 9:00 ~ 17:00

アドバイザー派遣のご相談

建築士が会館を訪問し、設備導入の際の工事内容、付帯工事の有無、注意点に関するアドバイスを実施（1時間程度）。
相談・訪問にかかる料金は無料です。

- ※ 訪問する建築士は、横浜市が契約をしている事業者です。現地訪問は、調整の上、土・日曜日、祝日も可能。ただし、アドバイザー派遣まで、2週間ほどお時間をいただきます。
- ※ 事前の調整なしに、横浜市の派遣により事業者が訪問することはありません。
- ※ アドバイザーは、特定の事業者を紹介することはできません。

令和8年4月1日より申請受付中

ご存じですか？

令和9年末までに

一般照明用の **蛍光灯** 製造・輸出入が

終了 します

LED照明への切り替えは

圧倒的な省エネ・電気代削減につながります



令和8年度

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金

をご検討ください！

市内の自治会町内会館にLED照明器具や省エネエアコン等を

設置する場合に **$\frac{2}{3}$ 補助** があります

補助の概要は、同封のリーフレットをご覧ください
※予算上限に達し次第、申請受付を終了します。

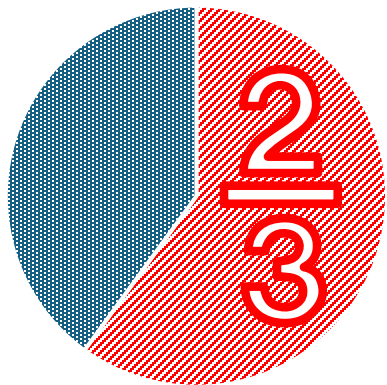
補助制度に関するお問合せ（事務委託先）

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

電話：045-451-7740

Eメール：yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp



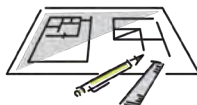


30万円なら20万円補助！

補助金

申請までの3ステップ

1 施工案作成



対象製品・工事内容・予算等の確認、事業者へ見積依頼

2 会の意思決定



自治会町内会としての意思決定（総会・定例会等での確認）

3 申請準備



申請に必要な書類等の作成

詳細はこちら

横浜市 会館脱炭素



まずはお電話ください！

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

☎ 045-451-7740

「小児医療費助成の対象年齢拡大」について【情報提供】

1 趣旨

令和 8 年 6 月 1 日から、小児医療費助成制度の対象年齢を「中学 3 年生まで」から「18 歳年度末まで」に拡大しますので、情報提供させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 制度改正の内容

令和 8 年 6 月 1 日から、小児医療費助成の対象年齢を「中学 3 年生まで」から「18 歳年度末まで」に拡大します。

また、新たな対象者（※1）の医療証（※2）については、申請を不要とし、直接対象者の方へ郵送します（5 月下旬発送予定）。

（※1）新たな対象者

令和 8 年 6 月 1 日以降、次の条件を満たすお子さま

- ・ 中学卒業後、18 歳に達する日以後、最初の 3 月 31 日までの間にある
 - ・ 現在、小児医療証の交付を受けていない
 - ・ 横浜市内にお住まいで、健康保険証を持っている
- *一部、助成の対象とならない場合もあります。

（※2）医療証の発送対象者

令和 8 年 4 月 25 日時点で横浜市内に住民登録のある方

健康福祉局医療援助課

担当 服部、曾我、故長井、川田

電話 045-671-4115 / FAX 045-664-0403

メール kf-iryoenjo@city.yokohama.lg.jp



横浜市

18歳まで、ずっと安心。



令和8年6月から

18歳まで

医療費

ゼロ

0円

対象者には5月中に医療証を送付します。(申請不要)

【お問合せ】

横浜市小児医療証コールセンター (平日 9~17時)

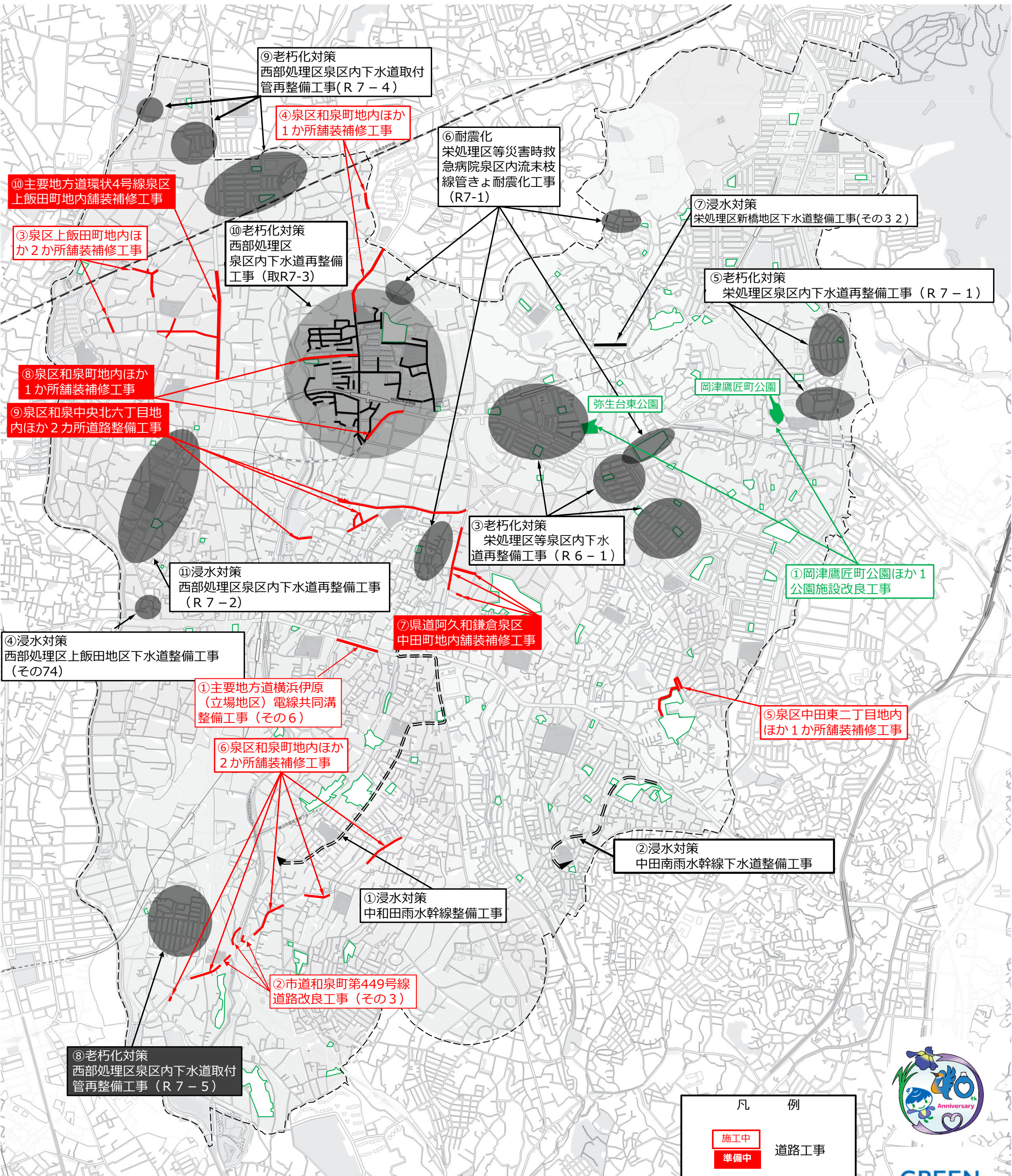
電話：045-900-6760 / FAX：045-411-5855

(8月31日 受付終了)



詳しくはこちら

(令和8年5月18日時点契約中の工事件名)



- 主な工事を記載しました。(工事が決まり次第、各担当者から町内会長にご報告いたします。)
- 上記に記した工事は予定であり、中止、延期、変更する場合があります。
- 工事の予定箇所についても、大まかな範囲であり着色部分をすべて施工するとは限りません。
- 工事の通し番号は年度の切り替えのため新たに付け直しています。

凡 例	
施工中	道路工事
準備中	
施工中	下水工事
準備中	
施工中	公園工事



資料14

泉区連長会資料
令和8年5月19日
泉消防署

泉区 火災・救急状況

※ 数値や火災原因項目は速報値のため、変更になることがあります。

令和8年4月30日現在

火災状況		泉区内		
		令和8年	令和7年	増△減
火災件数		13	14	△ 1
火災種別	建物火災	9	8	1
	車両火災	0	1	△ 1
	その他火災	4	5	△ 1
	林野火災	0	0	0
	船舶火災	0	0	0
	航空機火災	0	0	0
損害程度	焼損床面積(m ²)	143	112	31
	死者	0	0	0
	負傷者	3	3	0

泉区内 主な火災原因	令和8年	令和7年	増△減
たばこ	4	2	2
放火(疑い含む)	2	3	△ 1
こんろ	2	2	0
配線器具	1	0	1
電気機器	1	1	0
上記以外の火災原因	3	6	

※ 主な火災原因の中には調査中のものがあり、翌月以降、変更になることがあります。

救急状況		泉区内		
		令和8年	令和7年	増△減
救急出場件数		3,294	3,360	△ 66
救急種別	急病	2,249	2,386	△ 137
	交通事故	110	115	△ 5
	一般負傷	610	573	37
	その他	325	286	39

地区連合別火災発生状況

連合名	件数
中川地区	2
緑園地区	0
新橋地区	0
和泉北部地区	0
和泉中央地区	0
下和泉地区	1

連合名	件数
富士見が丘地区	3
上飯田地区	3
上飯田団地地区	0
いちょう団地地区	0
中田地区	4
しらゆり地区	0
その他	0

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉区地域振興課地域力推進担当課長

令和8年度新たな担い手発掘事業「地域活動アップデート講座
－担い手と負担軽減－」「よこむすび操作説明会」「AI講座」の周知
及びリーフレットの配布について【ご案内】

1 趣旨

自治会町内会の会長をはじめ、役員の皆様におかれましては、少子高齢化やライフスタイルが多様化するなか、地域活動の維持、発展に向けて日々、工夫されるとともに、実践的なアイデアを求められていることと思います。

そこで、地域活動における新たな参加者の獲得につながるよう、また、次世代の地域住民とのつながりづくりを目的として、自治会町内会の役員の方々を対象とする講座を開催することとしました。

自治会町内会の会長や役員の皆様をはじめ、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

2 依頼事項

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いするとともに、参加についてご検討ください。

3 各講座概要

- (1) 【講座】地域活動アップデート講座－担い手と負担軽減－（6月24日または28日）
地域課題解決に向けた他区の事例紹介やパネルディスカッションを実施します。
 - (2) 【説明会】横浜地域活動・ボランティア情報サイト「よこむすび」操作・登録説明会（7月8日）
自治会町内会などの活動を広く周知するための横浜市の情報サイトについて説明します。
 - (3) 【講座】生成AIを活用してみよう（7月16日）
議事録やチラシ等の資料作成に役立つ生成AIツールを実際に体験していただきます。
- ※ 各講座・説明会の詳細については、チラシや泉区ホームページにも掲載しております。

担当：泉区地域振興課地域力推進担当
井戸、宇野、渡邊
TEL：800-2333 FAX：800-2507
mail:iz-chiikiryouku@city.yokohama.lg.jp

これからの地域のこと、話そう！

令和8年度

地域活動アップデート講座

～担い手と負担軽減～



地域活動の「困りごと」や「これからの姿」をテーマに、地域活性化のヒントを見つける講座です。
新たな担い手創出に向けた世代間のつながりづくりや活動の負担軽減について、実践者から具体的な取組事例を聞きます。

日時

令和8年 **6月24**日(水) または **6月28**日(日)

午後1時30分～4時 ※ 両日とも同じ内容です。ご都合のよい日にご参加ください。

会場

泉区役所4階ABC会議室

※ 駐車場には限りがあります。ご来庁の際は、公共交通機関をご利用ください。

対象

泉区自治会町内会関係者 および 地域活動に関わっている方

定員

各日**50**名程度

参加費

無料

申込締切

6月17日(水)まで ※ 申込方法は、裏面をご確認ください。

【問合せ】 泉区役所地域振興課地域力推進担当 3階 308番窓口

電話：800-2333 FAX：800-2507

Eメールアドレス：iz-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp

令和8年度 地域活動アップデート講座 ～担い手と負担軽減～

～*～*～ こんな自治会町内会さん地域活動団体さんにお勧め！ ～*～*～



- ・役員の高齢化による負担、人手不足で悩んでいる
- ・新しい取組に不安がある
- ・未加入者が増え、地域のつながりが少ない
- ・他の自治会の取組を知りたい、相談したい

～*～

講師 兼 ファシリテーター

おくむら げん

奥村 玄 氏

(株式会社GENプランニング代表取締役、横浜市まちづくりコーディネーター)

市民参加のまちづくりに携わり、地域計画・都市計画のほかコミュニティ再生を通じた地域活性化など多様な視点から地域づくりを支援してきた実績があります。本講座では、課題改善に向けた地域活動の具体的なヒントや気づきを引き出すような進行をおこないます。



おもなプログラム

- ◆ 事例紹介 講座「地域活動のアップデートとは」
講師：奥村 玄 氏
- ◆ パネルディスカッション「新たな担い手を迎えるコツ」
他区での取組について、ファシリテーターが
パネラーにインタビューしながら活動のコツやヒントを探します！
- ◆ 情報提供 横浜市の地域支援情報について

パネルディスカッションは、ファシリテーターとパネラーによるトークショーです。実践に活かせる具体的な取組を聞ける機会です！

～*～

参加申込み

お申込みは、横浜市電子申請システムや電話、Eメール、窓口、FAXで以下についてお知らせください。

- ①参加日
- ②自治会町内会名・団体名
- ③参加人数
- ④代表者名
- ⑤代表者連絡先

なお、詳細は泉区ホームページにてご覧いただけます。

※ ご提供いただいた個人情報は、本事業の目的の範囲内で使用します。

申込フォーム➡



ホームページ➡



【問合せ】 泉区役所地域振興課地域力推進担当 3階 308番窓口

電話：800-2333 FAX: 800-2507

Eメールアドレス: iz-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会などの広報、スマホでもっと簡単・便利に



よこむすび

横浜地域活動・ボランティア情報サイト


操作・登録説明会



「使ってみたいけど、操作がちょっと不安…」
 「どんな機能があるの？」という方、ぜひご参加ください！
 説明会では、サイトの主な機能のご紹介から、申請・登録の流れまで、
 実際に画面を見ながら一緒に操作していきます。
 スマホが苦手な方も大歓迎！お気軽にご参加ください



説明会 概要

日時	7月8日(水) 10:00~11:30	会場	泉区役所4階ABC会議室
対象	自治会町内会、地区社会福祉協議会、公園愛護会、水辺愛護会、ハマロード・サポーター、市民活動支援センター登録団体		
費用	参加費・登録費ともに無料		
持ち物	パソコン・スマートフォンなどインターネットに接続可能な端末、筆記用具 ※パソコン、スマートフォンは十分に充電ができているか、ご確認ください。		
申込方法	横浜市電子申請システム（⇒二次元コード）より申込み 申込期限：7月6日（月） ※ご不明点は、下記問合せ先までご連絡ください。		

よこむすび こんな方におススメ！ 

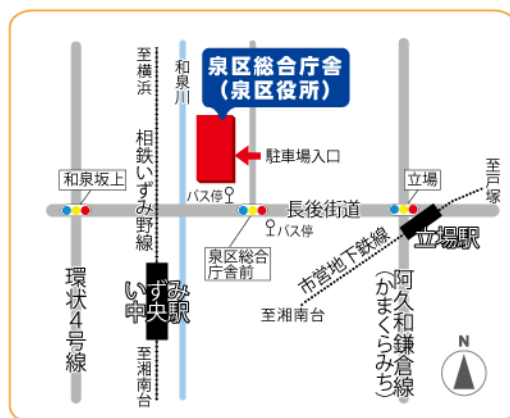
地域のイベントをもっといろんな人に知ってもらえないかな？

一緒に活動する仲間を増やしたい！



情報をスマホで簡単に発信・更新できたら…

他区会場の説明会もご参加いただけます。詳細は、二次元コード内でご確認ください。



お問合せ 泉区地域振興課

TEL : 045-800-2333 E-mail : iz-chishin@city.yokohama.lg.jp

市民局地域活動推進課

TEL : 045-671-2317 E-mail : sh-yokomusubi@city.yokohama.lg.jp

議事録作成などの負担を減らす便利ツール活用術

生成AIを

事前申込制
無料

活用してみよう

7.16(木)

こんなお悩みはありませんか？

- ・ 打ち合わせ音声記録を文字に起こしたい
- ・ 資料や画像を簡単に作りたい
- ・ イベントのチラシを簡単に作りたい など



9時15分～12時

(受付開始 9時)

会場：泉区役所4階 4AB会議室

講師：WOMANET株式会社

定員：25名

こんな方が対象です！

Gmailアドレスをお持ちの泉区在住、在勤、在学の方で
自治会町内会の役員や地域活動をしている方



講座のホームページ
はこちら

実際に会場でGoogle Geminiの利用登録をして、講師に手伝ってもらいながら生成AIの便利なツールを試してみます。

【主催・問合せ】 いずみ区民活動支援センター（区役所1階104窓口）

【電話】 800-2393

【メール】 iz-kuminkatsudou@city.yokohama.lg.jp



講師紹介



丸山 恵子 氏 WOMANET株式会社 代表/ITコンサルタント

外資系IT企業にて10年以上勤務後独立。2022年度から横浜市デジタル化推進連携事業者として活動。数多くの横浜市内の自治会町内会向けIT研修の提供実績あり。その他企業向けIT研修・生成AI研修も数多く担当をする。Google AI Essentials / Google Prompting Essentials取得



山中真理子 氏 WOMANET株式会社 ITコンサルタント

全国の商業施設でSNS/IT活用研修を多数実施。強みを言語化し、デジタル発信から認知を広げる実践型支援を得意としている。Google AI Essentials / Google Prompting Essentials取得

【申込方法】

下段の『注意事項』をご確認のうえ、横浜市電子申請・届出システム（外部サイト）からメールで、参加者氏名、電話番号、メールアドレス、泉区在住・在勤・在学か、所属の自治会町内会や団体名、役員名、お持ちのパソコンがWindowsかMacかを明記の上、お申し込みください。

【申込先】

いずみ区民活動支援センター（泉区役所1階104窓口）
メール：iz-kuminkatsudou@city.yokohama.lg.jp



横浜市電子申請・届出システム
からの申し込みはこちら

【申込締切】

令和8年7月6日（月）12時

- ・定員に満たない場合は引き続き先着順で受け付けます。
 - ・結果は7月9日(木)までに全員にお知らせします。9日(木)を過ぎても連絡がない場合はお手数ですが当センターまでご連絡ください。
- ※申込多数の場合は抽選とし、1つの自治会町内会、所属団体からの参加人数を調整させていただきます。

【持ち物】

Wi-Fiにつながるパソコン、電源アダプタ、マウス、GoogleID(Gmailアドレス)とパスワード

【注意事項】

会場でGoogle Geminiの利用登録をしますのでGmailアドレスが必要です。パソコン操作に不安がある方はサポートしやすい席を準備しますので事前にお知らせください。
※スマートフォン、らくらくホン等での操作説明はしません。

地域活動支援講座「生成AIを活用してみよう」申込書

参加者氏名			
日中連絡がとれる電話番号			
メールアドレス			
泉区在住、在勤、在学ですか ○をつけてください	在住	在勤	在学
所属の自治会町内会名や団体名			
役員名			
パソコンの操作に不安は ありますか ○をつけてください	不安はない	不安がある	
お持ちのパソコンはどちら ですか ○をつけてください	Windows	Mac	

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉区連長会資料
令和8年5月19日
泉区福祉保健課

泉区福祉保健課長

区制40周年記念イベント
令和8年度 親子 de わくわく！げんきまつり 開催の御案内

平素より、保健福祉行政に御理解、御協力をいただきまして、感謝申し上げます。

この度、世界禁煙デー(5月31日)、食育月間(6月)、歯と口の健康週間(6月4日～10日)に合わせ、働き子育て世代を対象に、生活習慣病予防を目的とした親子で楽しく学べる健康イベント『親子 de わくわく！げんきまつり』を、地域関係団体と連携して開催します。

また今年度は区制40周年記念イベントとして内容も工夫し、区民および関係者の皆様と、一層の盛り上がりに取り組みます。

つきましては、地域で御周知頂きますよう、お願い申し上げます。

配布物

- (1)チラシ「親子 de わくわく！げんきまつり」

問合せ先

泉区福祉保健課健康づくり係 櫻川
電話 045(800)2445
FAX 045(800)2516

体験型健康イベント



泉区制40周年記念!

親子 de わくわく! げんきまつり

参加費無料

令和8年6月7日 日 10:00~13:00

いっずんが
やってくる!



何時に来るかは
お楽しみ!

泉区マスコットキャラクター
いっずん

【会場】泉区役所1階区民ホール 他

※区役所駐車場は有料です。公共交通機関をご利用ください。

こどもの遊び場



わなげ



大腸トンネル探検隊



やさい釣りゲーム

消防車・地震体験車乗車
& 記念撮影



君も
消防隊員!



消防服を着て
消防車や消防隊員と
一緒に写真を撮ろう!

クイズラリー
& ガラポン抽選会



アンケートとクイズに
答えてガラポンにチャレンジ!
オリジナルグッズをゲット!



裏面も見てね

親子 de わくわく！ げんきまつり



プチマルシェ



泉区産のおいしい野菜が
あつまる！たっぷり味わおう！

＼ママもパパも参加しよう！／

体験コーナー

- 血管年齢をはかろう
- バスソルトを作ろう
- 骨の健康度をはかろう
- 理想の歩幅体験
- 肺年齢を知ろう
- ベジチェック



相談コーナー

- 健康相談
- 禁煙相談
- 歯科相談
- 乳がん相談



ポッコリおなか 解消筋トレ体験



- ・各回15分程度
- ・先着15組
- ★参加者には
プレゼントあり！

こどものフツ素塗布



小学生以下

事前申し込み制

各回15名

- ①10:00
- ②10:30
- ③11:00
- ④11:30



お申し込みはこちらから →

事前予約期間：5月11日（月）～6月3日（水）



問い合わせ：泉区役所福祉保健課健康づくり係 tel.045-800-2445 fax.045-800-2516